



ごあいさつ

新型コロナ感染症の拡大により世界中の人々の暮らしや働き方への認識が大きく変わりました。衛生管理に気を配り、不要不急な外出を控え、オンラインで会議をするようになりました。しかしその一方で行きたいところに行けて、会いたい人に会えることのありがたみを実感したのも事実です。ウィズコロナ、アフターコロナと呼ばれる新たなライフスタイルには、簡素



化できるものは簡素化し、大切なものはしっかり守っていくというシンプルさが 求められるように思います。

過疎化高齢化が今なお進みつつある大鹿村ですが、日本で最も美しい村、大鹿にほれ込んで多くの方が移住され、村づくりの大きな力となっています。大鹿村には、圧倒的な標高差が織りなす自然と文化の多様性があります。大鹿村に暮らす村民の皆さん一人ひとりがそれぞれの個性や能力を十分に発揮し、幸せに暮らし続けられる村にしたいと私は考えています。このたび、そうした村を実現するための、「大鹿村第5次総合振興計画」を策定しました。

大鹿村の生活環境や福祉等を充実することが、村民の皆さんの幸せにつながります。このような幸せな暮らしや大鹿村のむらづくりに共感いただく方に来ていただき、大鹿村の最大の課題である人口減少に歯止めをかけたいと考えています。

令和4年3月

大鹿村長 熊谷 英俊

目 次

I 序論	. 1
第1章 計画の基本事項	. 2
1 計画策定の趣旨	. 2
2 計画の位置づけ	. 2
3 計画の構成と期間	. 2
第2章 社会潮流	. 4
第3章 本村の姿	. 8
1 位置・地勢	. 8
2 沿革	. 8
3 日本で最も美しい村	. 9
4 人口・世帯	10
5 産業	12
6 財政	15
第4章 本村の特徴と課題	16
1 人口構造	16
2 健康・福祉	16
3 産業・雇用	17
4 生活環境・基盤整備	17
5 自然環境・防災	18
6 教育・文化	18
7 行財政運営	19
Ⅱ 基本構想	21
第1章 めざす村の姿	22
1 村の将来像	22
2 むらづくりの視点	24
第2章 目標人口(大鹿村人口ビジョン)	25
1 将来人口の見通し	25
2 本村の目標人口	27
第3章 施策体系	28
1 重点施策	28
2 基本計画	29

Ш	重点施策	31
重点	『戦略1 元気 〜産業振興・雇用創出〜	32
1	大鹿村のブランド力強化による農林業振興	32
2	持続可能な農林業・商工業支援と村内経済循環の促進	33
3	専門人材確保と雇用機会の創出	34
重点	戦略2 活力 ~移住・定住促進~	35
1	移住・定住促進のための情報発信と受け入れ体制の整備	35
2	交流人口・関係人口の増加へ向けた観光資源の活用	36
3	村内外に誇る自然環境の保全と伝統文化の継承	37
重点	戦略3 未来 ~結婚・出産・子育て支援~	38
1	安心して結婚・妊娠・出産ができる支援の充実	38
2	地域ぐるみの保育・子育て支援の充実	39
3	3 大鹿村の魅力を活かした教育環境の充実	39
重点	戦略4 快適 ~生活環境向上~	40
1	村民の尊い生命を守る医療・福祉の充実	40
2	2 互いに助け合い、支え合う地域づくり	41
3	安心して暮らせる生活環境の整備	41
重点	戦略5 共創 ~人材育成・官民協働~	42
1	大鹿村を担う多様な人材の育成	42
2	と 官民協働・広域連携の推進	43
重点	三 三 戦略 6 革新 ~新技術活用・SDG s推進~	44
IV	基本計画	45
基本	目標1 みんなでつくる持続可能な大鹿村(協働・移住定住・行財政運営)	47
1	協働のむらづくりの推進	48
2	8 移住・定住の促進	50
3	8 適正な行財政運営の推進	52
4	- 広域連携の推進	54
基本	目標2 特色ある自然や文化が守られ活かされる大鹿村(自然環境・歴史文化)	55
1	環境・景観の保全	56
2	2 循環型社会の推進	58
3	8 歴史文化の継承・活用	60

基本目	標3 地域資源を活かした産業で活力あふれる大鹿村(産業振興・地域経済循環)63
1	農業の振興 64
2	林業の振興 66
3	商工業の振興 68
4	観光の振興 70
基本目	標4 誰もが学び成長し続けられる大鹿村(子育て・教育)
1	子育て支援の充実
2	学校教育の充実
3	社会教育の充実
4	人権尊重・男女共同参画の推進80
基本目	標 5 誰もが安心して快適に生活を送ることができる大鹿村(生活環境・安全)83
1	防災・防犯の推進
2	道路環境の整備
3	公共交通の充実
4	情報通信技術環境の整備 90
5	衛生環境の整備 91
6	土地の有効利活用 92
基本目	標6 誰もがいつまでも健康で幸せに暮らし続けられる大鹿村(健康・福祉)93
1	健康づくりの推進 94
2	地域福祉の推進 96
3	高齢者福祉の充実 98
4	障がい者福祉の充実 100
資料編	\vec{i} 101
1	策定経過 102
2	アンケート調査結果 103
3	団体ヒアリング調査結果115
4	大鹿村総合振興計画策定委員会設置条例117
5	大鹿村総合振興計画策定委員会委員名簿118

I 序論

第 1 章 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

平成 24 年の「大鹿村第四次総合振興計画」の策定以降、少子高齢化・人口減少のさらなる進行、 それに伴う地域経済の縮小等、行政を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした中、時代の潮流はもとより、高度化・多様化している住民ニーズを的確に把握するとともに、住民参画・住民協働のむらづくりを進め、より一層効果的・戦略的に政策を展開することが必要となっています。

したがって、時代に合わせた新たな大鹿村(以下、「本村」という。)の将来像の設定、将来像の 実現に資する政策をまとめ、持続可能なむらづくりを進めるための新たな視点に立脚した行財政運 営の指針となるよう、「大鹿村第五次総合振興計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

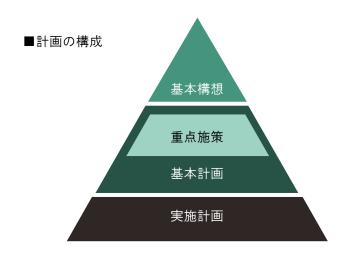
2 計画の位置づけ

本計画は、本村の最上位計画であり、今後 10 年間のむらづくりの方向性を示すものです。 また、基本構想に示す人口フレームは、平成 28 年に策定した「大鹿村人口ビジョン」を踏まえ、 新たに将来目標人口を定めるものです。

さらに、本計画で示す施策・取組のうち、重点的に推進するもの(重点施策)は、「まち・ひと・ しごと創生法」(平成 26 年法律第 136 号)に基づく「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略(第 2期おおしか創生総合戦略)」(以下、「第 2 期おおしか創生総合戦略」という。)として位置づけま す。

3 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、重点施策(第2期おおしか創生総合戦略)、基本計画、別途策定される実施 計画から構成します。



1 基本構想

本村がめざすべき将来像を方向づけるものとして位置づけ、令和4年度から令和13年度までの10年間における住民、団体、事業者、行政がめざすべき共通の指針として、村の将来像、むらづくりの基本理念、目標人口、施策の方向等を定めます。

2 重点施策(第2期おおしか創生総合戦略)

第2期おおしか創生総合戦略を本計画の重点施策として位置づけ、本計画で示す施策・取組のうち、重点的に推進するものを示します。

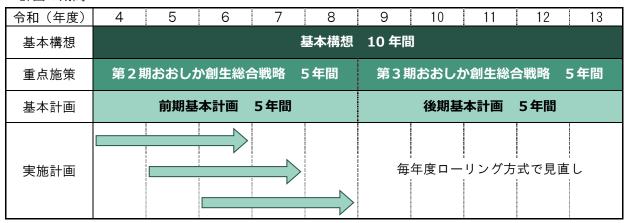
3 基本計画

基本構想に掲げる村の将来像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって特に取り組むべき諸施策の方針と具体的内容を総合的、体系的に明らかにするものです。計画期間は5年間とし、前半5年間を前期基本計画、後半5年間を後期基本計画とします。

4 実施計画

基本計画に掲げる諸施策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は3年間とし、毎年度ローリング方式で見直します。

■計画の期間



第 2 章 社会潮流

1 人口減少・少子高齢化の進行

令和2年の国勢調査によると、全国の総人口は約1億2,623万人で、平成27年と比較すると、約87万人減少しています。

国では、少子化対策や高齢化社会対策を進めてきましたが、少子高齢化に歯止めがかからず、令和7年には団塊の世代が後期高齢者となり、支援を必要とする高齢者が増加することが予想されます。

人口減少や少子高齢化は、社会保障費の増加や経済規模の縮小、地域コミュニティの衰退、伝統 文化の担い手の不足等、社会や経済に様々な悪影響を及ぼすことが懸念されており、対策が急務と なっています。

2 地方創生の推進

人口減少や少子高齢化の進行に対し、国では「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、地方 創生の推進に向けた取組が進められています。「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、各自治体で は地方版総合戦略の策定が義務づけられましたが、東京一極集中と地方都市の衰退という流れは未 だ解消には至っていません。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、地方への移住に関する関心の高まりやリモートワークを機に人の流れが変わる等、人々の意識や行動に変化がみられます。令和3年6月に示された「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」では、こうした変化を踏まえ、ヒューマン(地方へのひとの流れの創出、人材支援)、デジタル(地方創生に資するDXの推進)、グリーン(地方が牽引する脱炭素社会の実現)の3つの視点が重点として据えられています。

3 地域共生社会の実現

近年、核家族化の進行や共働き世帯の増加、取り巻く社会環境の変化等により、ライフスタイルが多様化するとともに、人々の価値観や住民のニーズも多種多様となっています。地域では、コミュニケーションの減少やプライバシー保護の厳格化等により、近所付き合いの希薄化が進行しています。地域における団体・組織への加入率も近年減少傾向にあり、地域での助け合いや支え合い等の機能の低下が危惧されています。このような中、子育て世代、高齢者、障がい者・児に対する支援だけでは対応しきれない、制度の狭間の問題の顕在化、生活課題の多様化・複雑化がみられ、新たなニーズへの対応や課題解決へ向けた取組が求められています。

国では、あらためて住民同士のつながりを深め、共に助け合い、支え合いながら、地域の課題を

解決する力を身に着けることで、住民一人ひとりが住み心地の良い暮らしと生きがいをもつ「地域 共生社会」をめざしています。

4 誰もが活躍できる社会の実現

近年、生き方や働き方における価値観が多様化しています。個人の意識においても、仕事と仕事 以外の生活との調和を図り、双方を充実する「ワーク・ライフ・バランス」の考え方が定着しつつ あり、個人の希望を可能な限り実現できる社会環境づくりが求められています。

こうした中、国では、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず誰もが活躍できる「一億総活躍社会の実現」が掲げられており、人生 100 年時代を見据えた経済・社会システムの構築がめざされています。

5 技術革新の進展

世界的に情報通信技術(ICT)や人工知能(AI)が急速に発展し、現在は「第4次産業革命」ともいわれる変革の中にあります。将来的には、情報通信技術のより一層の発展によってもたらされる新たな社会の姿として「超スマート社会」が掲げられており、その実現に向けた取組をさらに深化させる「Society5.0」が進められています。

人口減少や少子高齢化により、経済活動の担い手不足が懸念される中、今後需要が高まる産業分野の技術力向上や、技術革新等を踏まえた産業の高付加価値化等により、国際競争力の強化を進めていく必要があります。

地方自治体においては、AIやRPA等のICTを活用し、業務の効率化を図ることで、住民ニーズの多様化や社会情勢の変化等に対応できる持続可能なスマート自治体への転換が求められています。

6 交通インフラの整備

東京都から大阪市を結ぶ新たな新幹線としてリニア中央新幹線の整備が進められており、令和19年以降の全線開業、東京・名古屋間については令和9年の先行開業が予定されています。国では、リニア中央新幹線の開業により、個性ある三大都市圏の一体化による巨大経済圏の創造等をめざした「スーパー・メガリージョン構想」が検討されています。長野県内では、飯田市に長野県駅(仮称)の設置が予定されており、交流人口や移住・定住人口の増加による地域活性化が期待されています。

また、三遠南信自動車道の建設が進められており、三遠南信地域の交流促進や連携強化、災害に強い道路網の構築、地域医療サービスの向上等、地域の発展に寄与することが期待されています。

7 災害対策・国土強靭化の推進

近年、地震や台風、線状降水帯による大雨等、自然災害の多発・激甚化がみられます。令和元年 10 月には、台風 19 号により、県内を流下する千曲川の氾濫や土砂災害等が発生し、尊い生命や家屋等の貴重な財産が失われました。また、令和 2 年 7 月の梅雨前線豪雨では、本村で過去最大の三六災害を上回る降雨量を記録し、土砂災害による甚大な被害が発生しました。今後も、地球温暖化の進行に伴う気候変動により、大規模な自然災害の発生や被害が予想されます。このような状況の中、災害から人命を守るとともに、住民の財産や公共施設への被害を最低限に抑え、災害後の迅速な復旧・復興を図ることを可能とする「強さとしなやかさ」を兼ね備えた強靭な国土づくりが求められています。

8 地域経営の視点による行財政運営の確立

国や地方公共団体では、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、税収が伸び悩む一方、医療費や社会保障費の増加、公共施設・インフラの老朽化対策等、経常的な経費が増加することが見込まれ、より厳しい財政運営が予測されます。

一方で、人々の価値観やライフスタイルの多様化により、住民ニーズの多様化・高度化がみられ、 画一的な行政サービスでは十分に対応することができなくなっています。今後は、地方分権の進展 に伴い、自立した行政経営が求められている中、住民ニーズに応じた効果的な行政サービスを提供 するとともに、持続可能な行財政の運営が求められています。

9 広域連携の強化

飯伊地域1市3町10村(飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、 売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)では、平成11年4月に南信州広域連合を設置 しました。令和2年に策定された「南信州広域連合第4次広域計画後期基本計画」では、リニア時 代を見据えた地域づくりの取り組みとして、「多地域居住の推進による地域づくり」「芸術・文化、 教育を活かした地域づくり」「スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり」「新たな産業の 振興や誘致による地域づくり」「新たな機能の創出による地域づくり」という5つの地域づくりを 進めていく方向性が示されています。

10 感染症拡大防止のための対応

令和元年 12 月、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生が報告され、その後世界各地に感染が拡大し、「パンデミック」といわれる世界的な流行となりました。わが国でも、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出される等、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めています。今なお収束の見通しが立たない状況が続いていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立を目的とした「新しい生活様式」が提唱され、生活における様々な場面で新たな社会課題への対応が必要となっています。

11 SDGsの推進

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)とは、平成27年9月の第70回国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた国際目標で、平成28年から令和12年までの間に達成すべき17の目標(ゴール)と、関連する169のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」を基本理念とするとともに、持続可能な開発をめざす上で重要とされる社会・経済・環境の各側面からの総合的な取り組みに重点が置かれており、既に世界的な取り組みがスタートしています。

■ S D G s の 17 のゴール

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





































第 3章 本村の姿

1 位置・地勢

本村は、長野県下伊那郡の北東部に位置し、長野県伊那市、駒ヶ根市、飯田市、上伊那郡中川村、 下伊那郡松川町、豊丘村、静岡県静岡市の7市町村に囲まれた村です。

広さは、東西 16 km、南北 28 km、面積は 248. 28 kmです。

東には南アルプス 3,000m級の山々がそびえ立ち、西は伊那山地に隔てられた農耕地の少ない典型的な山村です。赤石岳に源を発する小渋川はこの山ひだを縫って西北に流れ、中川村葛島附近で天竜川に合流しています。

本村の中央部を中央構造線が南北に縦断していることで、地質学的にも知られています。また、山野の植物資源も日本の宝庫といわれるほど豊富です。

2 沿革

本村は、古くは諏訪上下社領であったとみられ、南北朝の時代、後醍醐天皇の第8皇子宗良親王が興国4年南朝の忠臣香坂高宗に迎えられて大河原城に入り、以来 30 年あまりこの地を拠点として暮らしていたと伝えられています。

親王が亡くなった後は、香坂家数代の居城となっていましたが、後に武田信玄の所領するところとなり、江戸時代に至り徳川家の直領となりました。

明治2年大河原・鹿塩の2か村となり伊那県に属しましたが、同4年廃藩置県に伴い筑摩県となり、同8年両村が合併して大鹿村と称しました。

明治7年筑摩県の合併に伴い長野県に属し、同15年分村の許可を得て、再び大河原・鹿塩の両村に分村しましたが、明治22年再度合併しました。

大正から昭和始めにかけて、久原産業が青木谷に入り、製材搬出事業を行い、多数の従業員が入村しました。最盛期の大正 14 年には、本村の人口は 5,529 人を数えましたが、事業終了、林業衰退とともに人口が減少傾向となりました。

昭和36年6月の集中豪雨(三六災害)により、各河川の氾濫、大西山の崩落等により、多数の死者や家屋の破壊流失等の大災害を被りました。以降、集落全戸転出等により、人口減少に拍車がかかりました。

平成 15 年に松川町との任意合併協議会が設立し、松川町との合併が協議されましたが、翌年の住民投票により自立の道を選択しました。

平成 17 年には「日本で最も美しい村」連合の設立に全国の他町村とともに参加し、平成 20 年に「南アルプス (中央構造線エリア) ジオパーク」、平成 26 年には「南アルプスユネスコエコパーク」にそれぞれ登録されました。

さらに、平成 29 年には江戸中期から伝承されてきた大鹿歌舞伎が、地芝居の分野では全国初となる国重要無形民俗文化財に指定されました。

令和元年には大鹿村制 130 周年を迎え、持続可能なむらづくりに取り組んでいます。

■本村のこれまでの歩み

年月	出来事
明治2年(1869年)6月	大河原・鹿塩の2か村が伊那県管下に入る
明治4年(1871年)11月	伊那県が筑摩県に統合される
明治8年(1875年)1月	大河原・鹿塩両村が合併し大鹿村となる
明治9年(1876年)8月	筑摩県が廃止され長野県へ統合される
明治 12 年(1879 年) 7 月	長野県下伊那郡大鹿村となる
明治 15 年(1882 年)9月	再び大河原・鹿塩の2か村に分かれる
明治 22 年(1889 年)4月	再び大河原・鹿塩両村が合併し大鹿村となる
昭和23年(1948年)5月	大鹿村公民館が発足する
昭和 24 年(1949 年)4月	大鹿村診療所が発足する
昭和 25 年(1950 年)4月	小渋沿線バスの運行を開始する
昭和 36 年(1961 年)6月	未曽有の大災害(通称「三六災害」)が発生する
昭和 39 年(1964 年)8月	小渋ダム建設により桶谷集落が解散する
昭和 49 年(1974 年)4月	大鹿村の村章が決まる
昭和61年(1986年)3月	大鹿村新庁舎が竣工する
平成元年(1989年)9月	大鹿村村民憲章が制定される
平成元年(1989年)10月	大鹿村制 100 周年記念式典が挙行される
平成 16 年(2004 年) 9 月	松川町との合併について住民投票により自立を選択する
平成 17 年(2005 年)10 月	「日本で最も美しい村」連合に加盟する
平成 20 年(2008 年)12 月	「南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク」に登録される
平成 24 年(2012 年) 3 月	大鹿村イメージキャラクター「大鹿景清」「大鹿鹿丸」が誕生する
平成 25 年(2013 年)10 月	中央構造線北川・安康露頭が国天然記念物に指定される
平成 26 年(2014 年) 6 月	「南アルプスユネスコエコパーク」に登録される
平成 29 年(2017 年) 3 月	大鹿歌舞伎が国重要無形民俗文化財に指定される
平成30年(2018年)8月	道の駅「歌舞伎の里大鹿」が開駅する
令和元年(2019年)11月	大鹿村制 130 周年記念式典が挙行される

3 日本で最も美しい村

本村は、「日本で最も美しい村」連合に加盟し、小さくても輝くオンリーワンをめざして、美しいむらづくりを進めています。

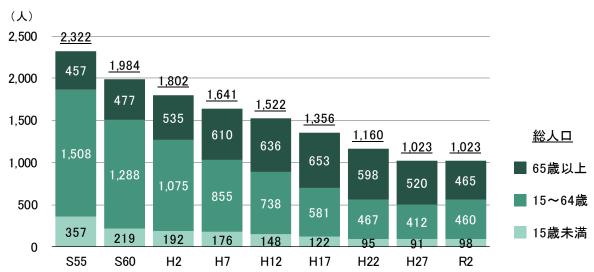
「日本で最も美しい村」連合は、平成17年10月、北海道美瑛町、北海道赤井川村、山形県大蔵村、岐阜県白川村、徳島県上勝町、熊本県南小国町及び本村の7町村により設立されました。本村は、加盟町村と協力しながら、自然と人間の営みが長い年月をかけてつくりあげた美しい日本を慈しみ、楽しみ、そして、しっかりと未来に残していく取組を進めます。

4 人口・世帯

本村の総人口は、昭和55年以降減少を続けており、平成27年で1,023人となっています。その後、平成27年から令和2年にかけて横ばいとなっています。令和2年の総人口を10年前(平成22年)と比べると約12%減、40年前(昭和55年)と比べると約56%減となっています。また、年齢3区分別人口は平成27年まではいずれの年齢区分も減少傾向にありましたが、平成27年から令和2年にかけて15歳未満の年少人口及び15~64歳の生産年齢人口が増加に転じています。

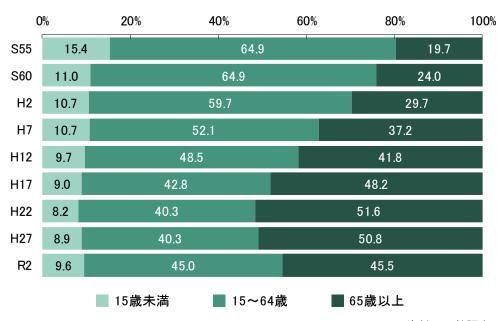
年齢3区分別人口割合は、65歳以上が平成22年、平成27年に50%を超え、村の総人口の半数以上が高齢者となっていましたが、令和2年では45.5%となっています。

■総人口と年齢3区分別人口の推移



資料:国勢調査

■年齢3区分別人口割合の推移

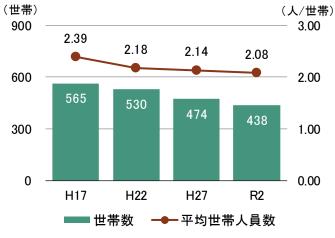


資料:国勢調査

一般世帯数と平均世帯人員数は、いずれも平成17年から減少しています。

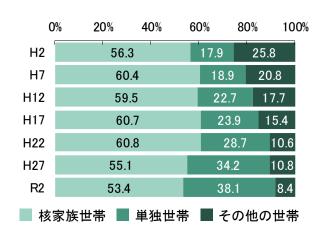
世帯構成割合は、平成22年以降、核家族世帯が減少している一方、単独世帯が増加していることから、世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。

■一般世帯数・平均世帯人員数の推移



資料:国勢調査

■世帯構成割合の推移(一般世帯のみ)

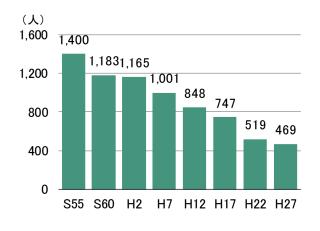


資料:国勢調査

5 産業

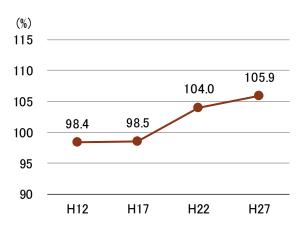
就業者数は、生産年齢人口(15~64歳)の減少に伴い減少傾向にあります。 昼夜間人口比率は、平成22年以降100を超えています。

■就業者数の推移



資料:国勢調査

■昼夜間人口比率の推移



資料:国勢調査

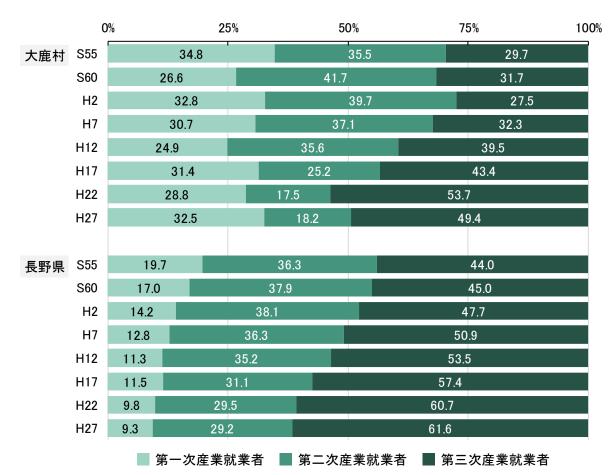
産業分類別の就業者人口割合は、長野県と比較して第一次産業就業者の割合が高く、増減はあるものの、昭和55年以降で約30%となっています。なお、第二次産業就業者数は平成22年以降、10%台にまで減少しています。

製造品出荷額等は、年により変動はあるものの増加傾向となっており、平成30年が約10.3億円となっています。

商品販売額は、平成5年度以降ほぼ減少傾向にあり、平成27年度では約3.6億円と平成5年と 比較すると約5.8億円減少しています。

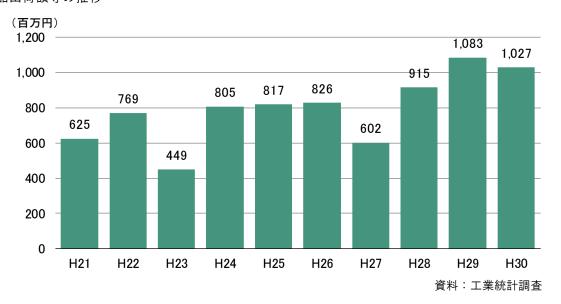
農業産出額(推計)は、平成26年以降おおむね増加傾向にあったものの、令和元年には2.5億円と減少しています。

■産業分類別の就業者人口割合の推移(長野県比較)

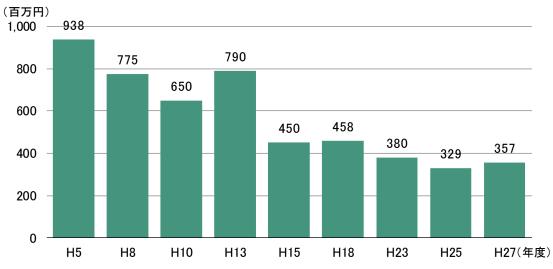


資料:国勢調査

■製造品出荷額等の推移



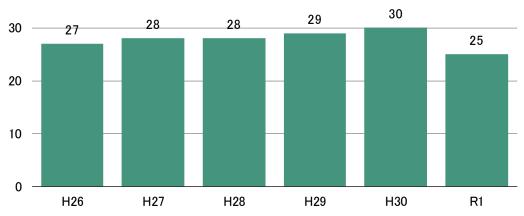
■商品販売額の推移



資料:商業統計調査

■農業産出額(推計)の推移





※農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果

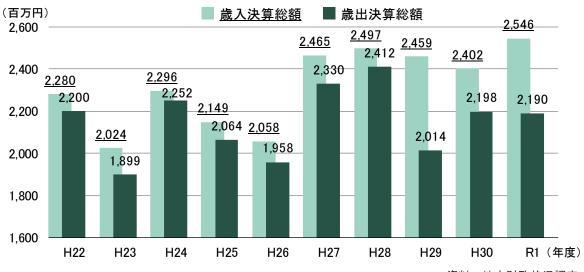
資料:農林水産省

6 財政

歳入は、平成 27 年度以降、約 24 億円となっています。歳出は平成 29 年度以降を除き、歳入の 95%前後となっています。

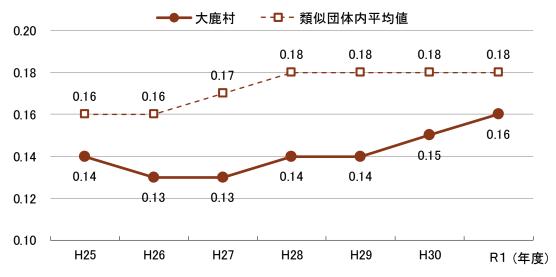
財政力指数は、平成30年度以降上昇しており、令和元年度には0.16となっています。しかし、類似団体と比較すると平成25年度以降、いずれも低くなっています。

■歳入・歳出(一般会計)の推移



資料:地方財政状況調査

■財政力指数の推移



資料:市町村財政比較分析表(普通会計決算)

第 4 章 本村の特徴と課題

1 人口構造

平成 28 年、本村では、人口の現状を分析するとともに、今後めざすべき人口の将来展望を示した「大鹿村人口ビジョン」を策定しました。「大鹿村人口ビジョン」では、令和 2 年に 932 人、令和 22 年に 750 人の人口を維持することを目標として掲げています。令和 2 年の国勢調査における本村の人口は、リニア中央新幹線工事による就業者の増加により 1,023 人となり、「大鹿村人口ビジョン」で示した将来展望を上回っています。しかしながら、依然として今後も人口減少、少子高齢化が見込まれており、人口減少対策に取り組む必要があります。

本村では、平成10年に「大鹿村若者定住促進条例」を定め、若い世代の移住促進や結婚・出産・子育て支援施策の充実に注力してきました。その結果、移住者が増加し、人口減少の抑制につながっています。一方で、移住者が定着せず、再び転出するケースもみられることから、今後は、移住・定住施策をより一層推進するとともに、村民が暮らしやすいと感じる環境づくりや雇用の創出等にも取り組む必要があります。

2 健康・福祉

本村の高齢化率は、令和2年には45.5%となっており、今後も一層の高齢化が進行することが見込まれています。誰もが住み慣れた村で自分らしく自立した生活を送り続けることができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図り、介護予防、重度化防止のための取組を推進する必要があります。また、近年、全国的に生活課題の複雑化・多様化がみられます。本村の各地域でこれまで育まれてきた地域のつながりや支え合い・助け合いの機能を十分に活かすとともに、関係機関・行政との連携を強化し、誰一人取り残さないための地域包括支援体制を構築し、担い手となる専門人材の確保・育成を図る必要があります。

さらに、健康分野では、脳血管疾患の有病率が県、国よりも高いこと、虚血性心疾患が増加していること、メタボリックシンドローム・血糖値等の有所見者が増加していること等が課題として挙げられます。村民の健康づくりに対する関心を高めるとともに、健康分野以外との連携を深め、地域資源を活かした健康づくりを推進することで、生活習慣病の発症予防や重症化予防につなげることが重要です。

3 産業・雇用

江戸時代、本村の南北を貫く「秋葉街道」が整備され、秋葉神社へ参詣する多くの旅人で賑わいをみせていました。訪れた人々を快く迎え入れる文化や人々の気質は脈々と受け継がれ、今日でも観光は本村の基幹産業の一つとなっています。南アルプス等の自然環境や鹿塩温泉、小渋温泉、大池高原、中央構造線等の観光資源に恵まれていることもあり、多くの人が本村に来訪しています。今後は、引き続き魅力あふれる地域資源を活かした観光振興を行うとともに、観光客に本村の魅力に触れ、知ってもらうことで、移住・定住につなげることを目的とした体験・滞在型観光の振興を図ることが求められます。

また、基幹産業の一つである農業については、近年、環境の変化や品種改良等により、稲作やブルーベリー、いちご、大豆(平成中尾早生)、大鹿唐辛子等の栽培が盛んになっており、品質も高く評価されています。また、6次産業化も進んでおり、村内産の農産物を使用した食品の加工や販売等も行われています。一方で、人口減少や少子高齢化により、農業の担い手が減少していることから、後継者の確保・育成を図るとともに、農業生産基盤の整備や新時代に対応した農業を推進することで、農業振興を図る必要があります。さらに、鳥獣害も課題となっており、特に近年では、シカやサルによる農作物被害が多くなっています。鳥獣害対策を進めるとともに、ジビエ肉を中心とした6次産業化としての活用を図ることが必要です。

平成 30 年に開業した道の駅「歌舞伎の里大鹿」では、特産品や工芸品、日用品の販売が行われている他、観光案内機能も有しており、地域経済の活性化を図る拠点となっています。今後は、入込客数の増加や商店機能の充実、観光交流機能の強化を図ることで、地域経済のさらなる活性化や関係人口の増加、村民の生活サービスの向上につなげることが必要です。

加えて、令和9年には、リニア中央新幹線の開業が予定されており、三遠南信自動車道の開通も控えていることから、高速交通網や大都市圏との交流等を見据えた産業振興を進める必要があります。

4 生活環境·基盤整備

人口減少や少子高齢化が進行する中、核家族化や空き家の増加、地域のつながりの希薄化等が進行し、地域コミュニティや集落機能の維持が困難になりつつあります。こうした中では、集落支援員や村の担い手が中心となって、地域や集落のあり方や今後の方向性について検討することが重要です。集落ごとに地域課題への解決に向けた体制づくりを行う必要があります。

本村には、国道 152 号や県道 59 号松川インター大鹿線、県道 22 号松川大鹿線等の道路が通っています。しかしながら、道路が狭隘で、村外との交通や産業振興において阻害要因となっています。また、村道や林道、橋梁の維持・管理も課題となっています。今後は、県と連携し、道路の改良・拡幅を行うとともに、道路や橋梁の長寿命化のための取組が求められます。公共施設や上水道等のインフラ設備の老朽化が進行していることから、これらの維持・管理・更新対策や安全性の確保が必要です。

村内には、路線バス「大鹿線」や、診療所送迎車(実証実験中)、NPO法人で運営されている公 共交通空白地有償運送等が運行し、主に自家用車を運転することが難しい高齢者や児童・生徒が利 用していますが、利用者の減少がみられます。今後も公共交通ネットワークの見直しを行い、村民 が利用しやすい公共交通体系の構築を図る必要があります。

また、「Society5.0」の推進により実現する「超スマート社会」へ向け、各分野であり方や仕組みを根本から変革するデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進を図ります。

5 自然環境・防災

本村は、他には類をみない特徴的で豊かな自然環境に恵まれており、「南アルプスユネスコエコパーク」「南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク」に認定されています。本村の南北を貫く中央構造線とそれによってつくられた特色ある景観、南アルプスと伊那山地に囲まれた山々の恵み、田畑を潤す小渋川、鹿塩川等の清らかな流れ等は本村の魅力の一つとなっています。平成 17 年には全国の他町村とともに「日本で最も美しい村」連合を立ち上げました。このような美しい自然環境や景観を守る意識が本村の中に根づいており、草刈り作業やごみ拾い等の環境美化活動に村民が積極的に参加しています。一方で、公共や民間の工事、リニア中央新幹線の建設工事に伴う自然環境や景観への影響を低減するため、その対策が行われています。

また、近年の地球温暖化に伴う気候変動により、全国的に大規模な自然災害の発生や被害が予想されます。地盤が軟弱な本村では、土砂災害の被害を受けることが予想されます。昭和 36 年に発生した、通称「三六災害」のような惨禍を二度と繰り返すことのないよう、災害から村民の生命や財産を守るため、森林の持続的な管理や地すべり対策事業等の防災対策を進めるとともに、村民に対する防災教育や減災の意識づくり、地区防災マップの見直し等を行っていく必要があります。

6 教育·文化

これまで本村では、少人数を活かし、子ども一人ひとりを大切にした授業と異学年学習、ふるさとを知る学習・発信する学習等を進めてきました。しかし、少子化が進み、大鹿小学校、大鹿中学校では、複式学級化が懸念されています。今後は、さらなる児童・生徒数の減少も予測されており、より個性を活かしたきめ細やかな教育が求められます。また、公民館活動と連携したコミュニティ・スクールの充実や山村留学の強化等を進め、魅力ある教育環境を整備する必要があります。加えて、ICT教育の実施等により、本村で生まれ育った子どもたちの豊かな発想力を育むことが必要です。本村には、大鹿歌舞伎に代表される連綿と続く歴史文化があります。歴史文化を守り、後世に伝承するための拠点機能の充実や人材育成等が求められます。

令和2年度に、大鹿村総合グラウンドがリニューアルされ、「大鹿村運動広場」となりました。「大鹿村運動広場」は、グラウンドや屋根つき運動場、テニスコートが整備され、村内のスポーツ活動の拠点となっています。今後は、こうした拠点や地域資源を活かしたスポーツ活動や生涯学習活動を進めることが必要です。

また、本村は、南アルプスを共有する近隣市町村とともに、「南アルプスユネスコエコパーク」「南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク」に指定されています。中央構造線博物館や民俗資料館「ろくべん館」等の文化施設を観光客だけでなく、村民同士の学びの場としても有効に活用し、それぞれの取組を深めることで、村民がより本村の価値を認識し、自信をもってこの村に住むという意識を醸成する必要があります。

7 行財政運営

財政力指数をみると、本村は類似団体と比較すると平成 25 年度以降、いずれも低くなっています。今後、村税収入の減少や社会保障関係費の増大等が懸念されるため、より効率的な行財政運営が求められます。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中、限られた行政資源のもと、多様化する村民ニーズや複雑化する地域課題に迅速かつ的確に対応し、村民と協働してむらづくりを進めることができる行政職員を育成する必要があります。

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、村の担い手や税収の減少が予想される本村において、村民 との協働のむらづくりがますます重要になっています。村民と行政の協働のむらづくりを進めるた めには、村民や自治会・消防団等の各種団体、ボランティア等、様々な主体による活動の活性化を 図る必要があります。

本村では、自主的にむらづくりへ取り組む人材を育成し、様々な課題に対する住民の意見を行政に反映させるため、令和3年に「大鹿村村づくり検討委員会」を立ち上げました。こうした既存の取組や仕組みを活かしながら、多様な人材が活躍することができる環境づくりを進めることが必要です。

これまで、本村の各地域では、地域のお祭りや環境美化活動、防災訓練、道路の草刈り作業、除雪作業、村民運動会等の公民館行事、消防団活動等を通じて、隣近所や地域で支え合い、助け合う関係を築いてきました。しかしながら、人口減少や少子高齢化等により、村民のつながりにより築き上げられた集落機能が低下しています。今後は、集落機能を強化することで、持続可能性を高め、幸せな暮らしを次世代に継承することが重要です。

Ⅱ 基本構想

第 1 章 めざす村の姿

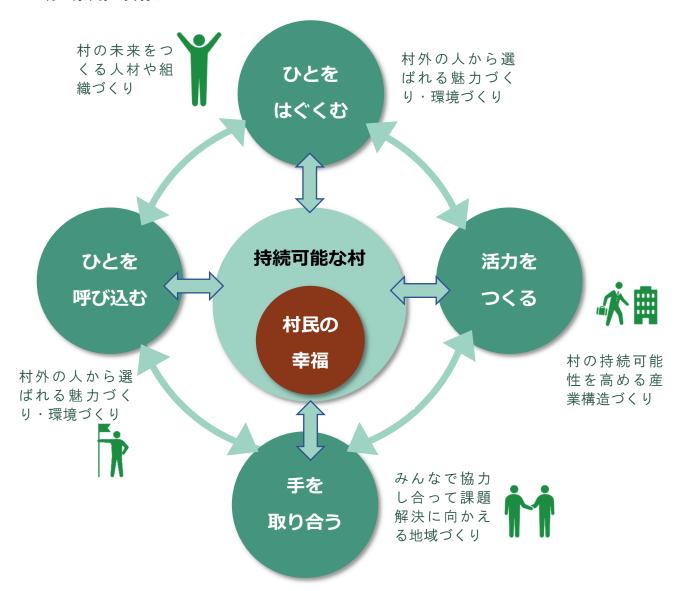
1 村の将来像

南アルプスの自然と文化 いろどり豊かに暮らすむら 大鹿

「いろどり豊か」という言葉に込めた想い

- ○南アルプスエコパークの特徴である生物と文化の多様性を表現しています。
- ○村民の暮らしが豊かで幸福であることを表現しています。
- ○様々な考え方の村民が多様性を認め合い、共に暮らす村であることを表現しています。
- ○SDGsのカラフルなイメージを連想させ、理念に沿った計画であることを示しています。
- ○一人ひとりが個性を発揮し、咲き誇れる村であることを表現しています。

■村の将来像の実現イメージ



2 むらづくりの視点

1 持続可能なむらづくり

豊かで特色ある大鹿村の自然や景観、文化等の資源を守りながら、幸せな暮らしを次世代に継承 するためのむらづくりを進めます。

2 協働のむらづくり

村民と行政がむらづくりのゴールやルートを共有するとともに、手を携え、地域課題の解決や村の発展に取り組むむらづくりを進めます。

3 夢や希望を叶えるむらづくり

村民の想いや個性を大切にするとともに、様々なチャレンジができるプラットフォームの整備を 進めることで、村民が抱く夢や希望の実現を支援します。

4 周りとつながり関わり合うむらづくり

村民同士や村の内外とつながり、互いに支え合い、助け合う関係づくりを育むことで、誰もが自分らしく幸せに暮らすことができるむらづくりを進めます。加えて、本村の魅力を内外に発信することで、本村に対する村民の愛着と誇りを育むとともに、交流人口及び定住人口の拡大を図ります。

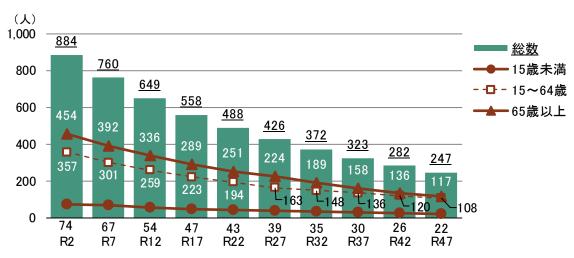
第 2 章

目標人口(大鹿村人口ビジョン)

1 将来人口の見通し

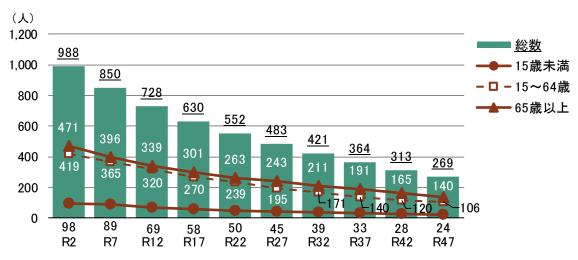
令和元年6月に国立社会保障・人口問題研究所から公表された人口推計結果によると、本村の人口は令和47年には247人となり、令和2年の884人と比較すると、637人、72.1%の減少が予測されています。

■将来人口の見通し(国立社会保障・人口問題研究所による推計)



また、平成 28 年に策定した「大鹿村人口ビジョン」に基づき、村独自推計により人口推計を行うと、本村の人口は令和 47 年には 269 人となり、令和 2 年の 988 人と比較すると、719 人、72.8%の減少が予測されています。

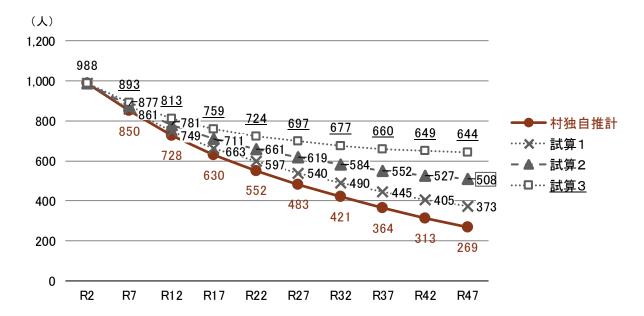
■将来人口の見通し(令和2年10月1日時点の住民基本台帳をもとにした村独自推計による推計)



平成 28 年に策定した「大鹿村人口ビジョン」に基づき、村独自推計により以下のとおり試算を行いました。

項目	内容		
	社会移動:平成 22 年の国勢調査と平成 27 年の実績人口より算出した 5 歳階級別の人		
	口の増減率(変化率)が令和 47 年まで一定で推移するものと仮定。		
村独自推計	出 生:0~4歳人口の推計値は、平成27年の実績人口による子ども女性比(15~		
	49 歳の女性人口に対する0~4歳人口の比)が令和 47 年まで一定で推移		
	するものと仮定。		
=-1:	村独自推計をベースとして以下を想定。		
試算1	○20 歳代前半の夫婦が1年間に1組移住する。		
	村独自推計をベースとして以下を想定。		
試算2	○20 歳代前半の夫婦が1年間に1組移住する。		
	○30歳代前半の夫婦と4歳以下の子ども1人が1年間に1組移住する。		
	村独自推計をベースとして以下を想定。		
試算3	○20 歳代前半の夫婦が1年間に1組移住する。		
	○30 歳代前半の夫婦と4歳以下の子ども1人が1年間に2組移住する。		

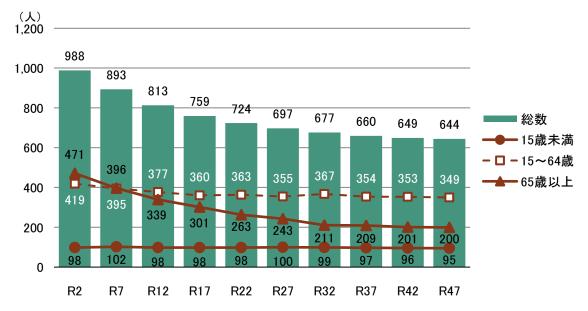
■将来人口の見通し(令和2年10月1日時点の住民基本台帳をもとにした村独自推計による推計)



2 本村の目標人口

将来人口の見通しを踏まえ、試算3を採用し、本村の目標人口を下記のとおり設定します。 本村は、令和42年に約650人の人口維持をめざします。

■将来人口の見通し(令和2年10月1日時点の住民基本台帳をもとにした村独自推計による推計)



第 3 章 施策体系

1 重点施策

重点戦略	施策
	1 大鹿村のブランド力強化による農林業振興
1 元気 (産業振興・雇用創出)	2 持続可能な農林業・商工業支援と村内経済循環の促進
	3 専門人材確保と雇用機会の創出
	1 移住・定住促進のための情報発信と受け入れ体制の整備
2 活力(移住・定住促進)	2 交流人口・関係人口の増加へ向けた観光資源の活用
	3 村内外に誇る自然環境の保全と伝統文化の継承
	1 安心して結婚・妊娠・出産ができる支援の充実
3 未来 (結婚・出産・子育て支援)	2 地域ぐるみの保育・子育て支援の充実
	3 大鹿村の魅力を活かした教育環境の充実
	1 村民の尊い生命を守る医療・福祉の充実
4 快適(生活環境向上)	2 互いに助け合い、支え合う地域づくり
	3 安心して暮らせる生活環境の整備
5 共創 (人材育成・官民協働)	1 大鹿村を担う多様な人材の育成
3 入后 1(人权自成。自民励制)	2 官民協働・広域連携の推進
6 革新 (新技術活用・SDGs推進)	

2 基本計画

基本目標		主要施策
1	1 協働のむらづくりの推進	
みんなでつくる	2 移住・定住の促進	5 ジェンダー平巻を 実現しよう 10 人や間の不平等 をなくそう 11 住み続けられる まちうくりを 16 平和と公正を すべての人に 17 旧様を表現しよう
持続可能な大鹿村 (協働・移住定住・	3 適正な行財政運営の推進	
行財政運営)	 4 広域連携の推進	
		4 対の高い自立を 6 安全なホモトイレ 7 エネルギーモみんなに 11 住み続けられる 12 つくる責任 ろんなに 12 からまは 12 つかり変化
2	1 環境・景観の保全	4 みんなに 0 を世帯中に 7 eしてカリーンに 11 まちづくりを 12 つかう責任 12 つかう責任 13 mm 1
特色ある自然や文化が 守られ活かされる大鹿村	2 循環型社会の推進	13 京庆京和に 14 河の雪かさを 15 何の多かさ 17 パーケナーンプで 現本的な対策を でろう 15 何のあかさ 17 日曜七郎によう
(自然環境・歴史文化)	3 歴史文化の継承・活用	13 旅祭支配に 14 東の豊かさを であう 15 田の豊かさも であう 17 パーケーシップで 日曜を選集しよう であう 17 原本では、 17 日曜を選集しよう
	3 歴史文化の継承・活用	
3	1 農業の振興	1 対阻を 2 利益を 5 対エンダー平等を 8 概念がいる 2 対抗を 3 数数をつくるう
地域資源を活かした	2 林業の振興	
産業で活力あふれる 大鹿村	3 商工業の振興	11 住み受けられる 15 時の用が変も 17 パートナーシップで 日本を運用しよう
(産業振興・地域経済循環)	 4 観光の振興	
4		1 対理を 2 対策を 3 対 大ての人に 4 対の高い政策を ラジェンダー平等を 対策と指揮を 一人人
誰もが学び		
成長し続けられる大鹿村 (子育て・教育)	3 社会教育の充実	8 樹土がいら 10 人や日の不平等 11 住み場付られる 16 手取と公正を 17 日東を選出しよう
(JHC 3xH)	4 人権尊重・男女共同参画の 推進	
	1 防災・防犯の推進	
5	2 道路環境の整備	6 安全な水とトイレ 8 他さかいも 9 産業と技術業新の 11 住み続けられる 14 港の乗かさを を禁中に 8 総法成長も 9 基準をつくろう 11 まちづくりを マカラ
。 誰もが安心して快適に		ERANGE AND SERVICE
生活を送ることができる		15 持の書かさら 16 平和と公正を 17 パーケナーシップで 日本を表記したう
大鹿村	4 情報通信技術環境の整備 	
(生活環境・安全)	5 衛生環境の整備 	
	6 土地の有効利活用	
6	1 健康づくりの推進	1 第日を なくそう 2 新藤を せいに 3 第八での人に 8 電きがいる は京成会 10 をなくそう
誰もがいつまでも健康で	2 地域福祉の推進	
幸せに暮らし続けられる	3 高齢者福祉の充実	11 住み集けられる 16 平和と公正を 17 パートナーシップで まちつくりを すべての人に 17 日本を選択しよう
大鹿村		

Ⅲ 重点施策

重点 1 戦略

元気 ~産業振興・雇用創出~

戦 | 略 | の | 方 | 向 | 性

- ●人口減少に歯止めをかけ、村外への人口流出を抑制するためには、村内に「しごと」があり、 十分な収入を得ることができる必要があります。
- ●本村で生産された農産物の品質は高く評価されています。今後は、農産物の高付加価値化を進めるとともに、6次産業化の推進や販路拡大等により、収益の向上を図ります。
- ●新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う社会経済活動の自粛により、観光業を中心に企業・ 事業者の経営状態の悪化が大きな問題となっています。経営安定化のための支援や村内での消 費喚起により、地場産業の活性化や村内経済循環の促進を図ります。
- ●各種基礎調査結果では、産業振興や雇用創出を求める意見が多く挙げられた一方、村内の農業や林業、商工業、観光業及び、社会福祉分野の担い手不足が深刻な課題となっています。地場産業の競争力強化やリニア中央新幹線の開通を見据えたまちづくり構想等による企業誘致、デジタル環境の整備によるサテライトオフィスの設置促進、起業への支援等により、安定した雇用を創出するとともに、地場産業の労働力不足や後継者不足等の課題の解決を図ります。
- ●地域産業の持続的発展を支援する南信州・飯田産業センターの機能強化、新分野への挑戦を支援する公的試験場としての役割を担う工業技術センター・飯田EMCセンターの機能強化及び、産学官金連携による信州大学共同研究講座「信州大学航空機システム共同研究講座」の支援を継続するとともに、新たに「信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座」に関する支援と、「信州大学南信州サテライトキャンパス」の充実に飯田下伊那 14 市町村が連携して取り組みます。

1 大鹿村のブランド力強化による農林業振興

関|連|す|る|施|策

関連する施策	基本計画の対応箇所		
大鹿ならではの農産物の振興・ブランド化	基本目標3 主要施策1 P64		
6次産業化の支援・販路拡大	基本目標3 主要施策1 P64		
安心・安全に配慮した農業の推進	基本目標3 主要施策1 P64		
森林資源の活用	基本目標 3 主要施策 2 P66		

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
農業産出額	2億5,000万円	2億 5,000 万円
————————————————————— 林業産出額	2 億円	 4 億円

2 持続可能な農林業・商工業支援と村内経済循環の促進

関連する施策

関連する施策	基本計画の対応箇所		
農業生産基盤の整備	基本目標3 主要施策1 P64		
地産地消の推進	基本目標3 主要施策1 P64		
林業生産基盤の整備	基本目標3 主要施策2 P66		
地場産業の活性化	基本目標3 主要施策3 P68		
	基本目標3 主要施策3 P68		

戦略目標

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
製造品出荷額等	10 億 2,700 万円 (平成 30 年)	11 億円
商品販売額	3 億 5,700 万円 (平成 27 年度)	4 億円

3 専門人材確保と雇用機会の創出

関連する施策

関連する施策	基本計画の対応箇所		
飯伊地域での様々な分野における連携体制の強化	基本目標1 主要施策4 P54		
後継者・新規就農者の確保・育成	基本目標3 主要施策1 P64		
林業経営体の育成	基本目標3 主要施策2 P66		
雇用の確保・拡大	基本目標3 主要施策3 P68		
企業誘致・起業等の促進	基本目標3 主要施策3 P68		
 人材育成の充実	基本目標 6 主要施策 2 P96		

戦略目標

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
村内従業者数	358 人 (平成 28 年)	360 人
村内事業者数	76 事業者 (平成 28 年)	76 事業者

重点 2 戦略 2

活力 ~移住・定住促進~

戦|略|の|方|向|性

- ●本村では人口減少や少子高齢化が進行しており、この状況が続くと地域経済の縮小化や地域の 活力低下に留まらず、長期的には村の存続自体が危ぶまれかねない事態も想定されます。
- ●本村の魅力をPRし、知名度の向上を図るとともに、住宅の確保への支援や住民が暮らしやすいと感じる環境づくり等により、移住・定住につなげます。
- ●本村は、南アルプス等の自然環境や鹿塩温泉、小渋温泉、大池高原、中央構造線等の観光資源に恵まれており、多くの人が来訪しています。このような本村の観光資源を活かし、交流人口・関係人口の拡大や移住・定住につながる観光振興を図ります。
- ●「日本で最も美しい村」連合に加盟している本村には、「南アルプスユネスコエコパーク」「南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク」に指定されるほどの豊かな自然環境や、大鹿歌舞伎に代表される連綿と続く歴史文化があります。他に類をみない美しい村を後世に継承するとともに、このような本村の資源を適切に活用します。

1 移住・定住促進のための情報発信と受け入れ体制の整備

関連する施策

関連する施策 基本計画の対応箇所	
移住・定住のPR	基本目標1 主要施策2 P50
移住・定住施策の推進	基本目標1 主要施策2 P50
定住者向け住宅の整備	基本目標 1 主要施策 2 P50
空き家対策の推進	基本目標 5 主要施策 6 P92

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
若い世代の定住者数(45 歳以下)	75人	80人
石い巴1000足任有数(43 成以下)	(平成 29〜令和 3 年の 5 ヵ年累計)	(令和 4〜8 年の 5 ヵ年の累計)

2 交流人口・関係人口の増加へ向けた観光資源の活用

関連する施策

関連する施策	基本計画の対応箇所
地域おこし協力隊と大鹿村応援団の活用による関係人口の 拡大	基本目標 1 主要施策 2 P50
持続可能な行財政運営	基本目標1 主要施策3 P52
観光交流の推進	基本目標3 主要施策4 P70
地域資源を活かした体験・交流事業の推進	基本目標3 主要施策4 P70
観光客の受け入れ体制の充実	基本目標3 主要施策4 P70
観光施設の活用	基本目標3 主要施策4 P70

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
ふるさと納税額	554 万円	650 万円
観光地延べ利用者数 (「南アルプス」「小渋水系」の合計)	74,200 人	100,000 人
観光消費額 (「南アルプス」「小渋水系」の合計)	2 億 5,168 万円	3 億円

3 村内外に誇る自然環境の保全と伝統文化の継承

関連する施策

関連する施策	基本計画の対応箇所	
「日本で最も美しい村」連合との連携	基本目標1 主要施策4 P54	
ユネスコエコパーク・ジオパークの保全管理・魅力発信	基本目標 2 主要施策 1 P56	
美しい山村景観の形成	基本目標 2 主要施策 1 P56	
大鹿歌舞伎の継承・活用	基本目標 2 主要施策 3 P60	
民俗芸能の継承・活用	基本目標 2 主要施策 3 P60	
文化財の保護・活用	基本目標 2 主要施策 3 P60	
	基本目標 2 主要施策 3 P60	

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
「日本で最も美しい村」連合の日 (ビューティフルデ-)の参加者数	68人	80 人
ユネスコエコパーク・ジオパークガイド養成者数	0人	3人

重点 3 戦略 3

未来 〜結婚・出産・子育て支援〜

戦 | 略 | の | 方 | 向 | 性

- ●人口減少に歯止めをかけるためには、結婚・妊娠・出産・子育てを希望する人が安心して子どもを産み育てやすい環境づくりが必要です。
- ●本村で安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠から子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援を行います。
- ●子ども一人ひとりや子育て世帯の状況や二ーズに応じた、本村ならではの充実した子育て支援 サービスや子育て環境を提供するとともに、本村の子育て支援施策を村内外に情報発信します。
- ●豊かな自然環境や連綿と続く歴史文化といった本村の特色を活かしながら、魅力ある教育環境をつくることで、子どもたちが変化する時代をたくましく生き抜くための力を育みます。本村に愛着と誇りをもち、様々な場で活躍できる人材を育成します。

1 安心して結婚・妊娠・出産ができる支援の充実

関連する施策

関連する施策	基本計画の対応箇所	
結婚・妊娠・出産に対する支援の充実	基本目標4 主要施策1 P74	
母子保健の充実	基本目標4 主要施策1 P74	

戦│略│目│標

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
婚姻件数	2件	4件
出生数	2人	4人

2 地域ぐるみの保育・子育て支援の充実

関連する施策

関連する施策	基本計画の対応箇所	
保育・子育て支援サービスの充実	基本目標4 主要施策1 P74	
支援を必要とする子育て世帯への支援	基本目標4 主要施策1 P74	

戦略目標

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
児童クラブの利用児童数	27人	30 人
大鹿村立保育所で働く保育士の人数	4人	5人

3 大鹿村の魅力を活かした教育環境の充実

関連する施策

関連する施策	基本計画の対応箇所		
郷土愛を育む教育の充実	基本目標4 主要施策2 P76		
教育環境の充実	基本目標4 主要施策2 P76		
学校・家庭・地域の連携	基本目標4 主要施策2 P76		
山村留学の拡充	基本目標4 主要施策2 P76		

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
親子滞在型山村留学事業の留学生人数	2人	4人

重点 4 戦略

快適 ~生活環境向上~

戦 | 略 | の | 方 | 向 | 性

- ●村民が安心して快適に生活を送ることは、村民の幸せや暮らしやすさにつながり、それが村の 新たな財産・魅力となり、さらには村外の人を惹きつけ、人口の増加や地域の活性化へとつな がります。
- ●村民が年齢や障がいの有無等に関わらず、いつまでも住み慣れた本村で安心して生活を送ることができるよう、医療・福祉体制の充実を図ります。
- ●村内でこれまで育まれてきた地域のつながりを活かし、誰もが地域で役割を担い貢献することができる、助け合い、支え合う地域コミュニティづくりを推進します。
- ●居心地の良い生活環境の整備や村民の生命・財産を災害から守る防災体制の整備により、地域 特性を活かした安全で利便性の高いむらづくりを推進します。

1 村民の尊い生命を守る医療・福祉の充実

関連する施策

関連する施策	基本計画の対応箇所		
各種健診・予防接種の実施	基本目標6 主要施策1 P94		
地域医療体制と救急体制の充実	基本目標 6 主要施策 1 P94		
感染症対策の充実	基本目標 6 主要施策 1 P94		
生きづらさを抱える人に対する支援の充実	基本目標 6 主要施策 2 P96		
介護保険サービスの適切な提供	基本目標 6 主要施策 3 P98		
	基本目標6 主要施策4 P100		

戦│略│目│標

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
特定健診受診率	60%	70%
特定保健指導実施率	70%	75%
要介護認定率	15.4%	15.0%

2 互いに助け合い、支え合う地域づくり

関連する施策

関連する施策	基本計画の対応箇所	
集落機能の強化	基本目標1 主要施策1 P48	
地域支え合い活動の推進	基本目標 6 主要施策 2 P96	
地域包括支援体制の構築	基本目標 6 主要施策 2 P96	

戦┃略┃目┃標┃

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
地域福祉活動を行っている地域グループ数	4 団体	5 団体

3 安心して暮らせる生活環境の整備

関連する施策

関連する施策	基本計画の対応箇所		
危機管理体制の強化	基本目標 5 主要施策 1 P84		
地域の防災活動の促進	基本目標 5 主要施策 1 P84		
 国道、主要地方道、一般県道の整備促進	基本目標 5 主要施策 2 P86		
公共交通の充実	基本目標 5 主要施策 3 P88		

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
地区防災マップの作成地区数	9 地区	27 地区
避難時において支援を必要としている人の 個別避難計画の策定割合	0%	100%

重点 戦略 **5**

<u> 共創 〜人材育成・官民協働〜</u>

戦|略|の|方|向|性

- ●人口減少や少子高齢化が進行する中、限られた行政資源のもとで山積した地域課題を解決する ためには、本村の担い手となる人材の育成や村民との協働が必要不可欠です。
- ●年齢や障がいの有無等に関わらず、誰もが地域や社会で自分らしく活躍することができるよう、本村の特色を活かした教育プログラムの実践や生涯学習活動、社会活動への支援等を行います。 村民や地域が主体となる活動の実践や、ボランティア、NPO等による、様々な知識や技術、経験を有する多様な人材が活躍できる地域づくりを進めます。
- ●村民一人ひとりが、地域づくりやむらづくりを自分ごとと捉え、積極的に関わることができるよう、協働に関する啓発を行うとともに機会の充実を図ります。村民と行政が目標やむらづくりの方向性を共有しつつ、適切な役割分担と相互の連携により、地域課題の解決や村の発展に取り組みます。

1 大鹿村を担う多様な人材の育成

関連する施策

関連する施策	基本計画の対応箇所
職員の能力開発・人材育成の推進	基本目標1 主要施策3 P52
「確かな学力」の向上	基本目標4 主要施策2 P76
「生きる力」の育成	基本目標4 主要施策2 P76
地域について学び、地域に還元する活動の促進	基本目標4 主要施策3 P78
女性の活躍推進	基本目標4 主要施策4 P80
多文化共生の推進	基本目標4 主要施策4 P80
高齢者の生きがいと社会参加の促進	基本目標6 主要施策3 P98
地域包括ケアシステムの深化・推進	基本目標6 主要施策3 P98
障がい者を支援する体制の整備	基本目標6 主要施策4 P100
障がい者の雇用・就労の支援	基本目標6 主要施策4 P100

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
小中学校児童・生徒数	62 人	65 人
村内で働くケアマネジャー・介護福祉士・社会福祉士 の人数	12人	12人

2 官民恊働・広域連携の推進

関連する施策

関連する施策	基本計画の対応箇所
むらづくり情報の共有化	基本目標1 主要施策1 P48
村政参加の推進	基本目標1 主要施策1 P48
村づくり検討委員会の設置・推進	基本目標1 主要施策1 P48
協働体制の強化	基本目標1 主要施策1 P48
飯伊地域での様々な分野における連携体制の強化	基本目標1 主要施策4 P54
	基本目標1 主要施策4 P54
河川環境の保全	基本目標 2 主要施策 1 P56
学校・家庭・地域の連携【再掲】	基本目標4 主要施策2 P76
地域の防災活動の促進【再掲】	基本目標 5 主要施策 1 P84

戦略目標

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
集落将来ビジョンの策定数(累計)	0 件	5件

重点 6 戦略

革新 〜新技術活用・SDGS推進〜

戦|略|の|方|向|性

- ●「Society5.0」やSDGsの推進、新型コロナウイルス感染症拡大による様々な影響等により、 人々の意識や行動に変化がみられ、新時代に対応した地方創生が求められています。
- ●「超スマート社会」の実現へ向けた「Society5.0」の推進は、首都圏や中京圏等の都市圏から離れた本村にとってプラスに働きます。こうした動きを追い風とし、地方創生につながるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進します。
- S D G s の推進により、政策の最適化や地域課題の解決を図ることで、村民が安心して生活を送ることができる「誰一人取り残さない」持続可能なむらづくりを行います。
- ●脱炭素社会の実現へ向け、自然環境から得られる再生可能エネルギーを活用することで、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上へつなげます。

関連する施策

関連する施策	基本計画の対応箇所
業務の効率化・村民サービスの向上	基本目標1 主要施策3 P52
再生可能エネルギーの促進	基本目標2 主要施策2 P58
安心・安全に配慮した農業の推進【再掲】	基本目標3 主要施策1 P64
企業誘致・起業等の促進【再掲】	基本目標3 主要施策3 P68
教育環境の充実【再掲】	基本目標4 主要施策2 P76
交通弱者の交通手段の確保	基本目標 5 主要施策 3 P88
インターネット活用環境の充実	基本目標 5 主要施策 4 P90
情報通信教育の推進	基本目標 5 主要施策 4 P90
地域支え合い活動の推進【再掲】	基本目標 6 主要施策 2 P96

戦略目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
インターネット利用世帯率	39.4%	50.0%
情報通信教育講座の参加者数	0人	100人

IV 基本計画

基本目標 1 みんなでつくる持続可能な 大鹿村 (協働・移住定住・ 行財政運営)

主要 1 施策 1

協働のむらづくりの推進









目指す姿

集落機能の向上や村民主体による地域活動の活性化、村政への村民の参加等、行政と村民が適切に役割分担を行い、協力しながらむらづくりが推進されています。

施策

 施策	内容	主な事業
むらづくり情報の共 有化	「広報おおしか」の紙面づくりや村ホームページの充実を図り、行財政の見える化とともにむらづくり活動の積極的な情報提供を図ります。	●村ホームページ等による 情報発信 ●「広報おおしか」の発行
村政参加の推進	村民の意見や要望を的確に把握するため、自治会への担当職員の配置や住民懇談会等村民の意見を聞く機会づくりに努めます。 各種審議会では、委員の一部を公募するとともに、計画等の策定にあたってパブリックコメント(意見公募)を実施します。	●住民懇談会の開催●パブリックコメントの実施
村づくり検討委員会 の設置・推進	自主的にむらづくりへ取り組む人材を育成し、 様々な課題に対する村民の意見を行政に反映さ せるため、村づくり検討委員会を開催します。	●住民との協働によるむらづくり
集落機能の強化	地域における支え合い・助け合いや地域資源の 維持・管理等を地域住民主体で計画的かつ効果 的に行うため、地域住民による集落将来ビジョ ンの策定を支援する等、集落機能の強化を図り ます。	●集落将来ビジョンの策定 支援●美しい村づくり交付金の 活用
協働体制の強化	村民の知恵とパワーを結集したボランティアや NPO等による地域づくり団体の活動を支援し、村民と行政がともに参加し、一体となってむらづくりに取り組む協働体制をつくりあげます。	●美しい村づくり交付金の 活用 ●地域づくり団体への支援
地域資源の発信	村内の農産物、手工芸品や、歴史・自然等の地域資源の発掘、村内外への活用・発信を行います。	●ふるさと納税返礼品の充 実
リニア・三遠南信道開 通を見据えたむらづ くり	リニア中央新幹線・三遠南信道開通を見据えた むらづくりを進めます。	●南信州広域連合、下伊那 北部事務組合との連携

指|標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
住民懇談会の開催回数(年間)	1 🗆	1 🗆

協|働|の|取|組

村民・団体の取組

- ●村政やむらづくりに関心をもち、積極的に情報収集を行います。
- ●村内外に対して村の魅力を積極的に発信します。

行政の取組

- ●村政やむらづくりについて分かりやすく情報 を発信します。
- ●村内外に対して村の魅力を効果的に発信しま す。



村づくり検討委員会

主要 2 移住・定住の促進







指しす一姿

大鹿村の様々な魅力やむらづくりに関する考え方が村内外で広 く共有され、それに共感する人が大鹿村に移住・定住し、幸せに暮 らしています。

施策

施策	内容	主な事業
移住・定住のPR	村ホームページの活用や移住に関するホームページとの連携等により、本村の様々な魅力やむらづくりに関する考え方、移住・定住に関する情報等を発信することで村外へ向けたパブリックイメージの変化を促し、移住・定住者の増加につなげます。	●南信州暮らし応援隊(広域)連携事業●移住セミナー等への参加
移住・定住施策の推進	移住・定住に関して相談できる機会を充実する とともに、移住希望者の受入れに向けた集落の 合意形成や体制構築を支援します。	●移住・定住コーディネー ター配置
定住者向け住宅の整 備	定住希望者のニーズを把握し、村内に居住する若者や I・Uターン者向け住宅の整備や宅地の確保を進めます。 定住者向け村営住宅の適正な修繕や改修、維持・管理等を行います。	●若者向け住宅・宅地の整備●村営住宅整備・改修事業
通勤しやすい環境づ くり	村内に居住しながら村外に通勤しやすくなるよう、村外通勤者への支援を図ります。	●村外通勤者通勤費補助事 業
地域おこし協力隊と 大鹿村応援団の活用 による関係人口の拡 大	村の自然や風土、農作物等を活かした事業等に 地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、定住 促進を進めます。 また、村外にいながら大鹿村との関わりをもっ てもらう大鹿村応援団を活用し、応援団提言の アイディア活用や伝統文化等を体験する交流イ ベントの開催を通じ交流の輪を広げ、地域の活 性化と定住促進を図ります。	●地域おこし協力隊事業●大鹿村応援団交流事業

指|標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
移住相談件数(年間)	2件	10 件
	69戸	84戸
大鹿村応援団活用事業	0回	3回

協働の取組

村民・団体の取組	行政の取組
●大鹿村に誇りや愛着をもちます。	●大鹿村の魅力を活かし、積極的にプロモーションを行います。



応援団と地域協働作業

主要 施策 **3**

適正な行財政運営の推進











目|指|す|姿

村民に対し、質の高い行政サービスが提供されているとともに、大鹿村の将来を見据えた計画的かつ効果的で持続可能な行財政運営が行われています。

施 策

施策	内容	主な事業
効果的・効率的な組織 運営の実施	村民のニーズに対応し、効果的な行政運営が図られるよう組織・機構を充実させるとともに、定員管理の適正化等の効率的な組織運営を行います。	●組織・機構の改善●人員配置の適正化
職員の能力開発・人材 育成の推進	職員一人ひとりが研修によって資質を磨き、行政課題に的確に対応できる知識やコーディネート力等を有する職員の育成を図ります。	●職員研修
持続可能な行財政運 営	事務・事業の見直しを進め、選択と集中による 戦略的な行財政運営により、優先順位の高い事 業への財源の重点的な配分を図ります。 持続可能な財政運営を維持するため、村税の公 平公正な課税や納税の体制の強化を図ります。	●事務・事業の見直し●財政の健全化
	ふるさと納税制度を活用し、本村の魅力や村内 企業、特産品等をPRするとともに、財源の確 保に努めます。	
業務の効率化・村民サ ービスの向上	文書の電子化やペーパレス化、AI・RPA等の導入等を進め、職員の負担軽減や業務の効率化を図るとともに、行政サービスの質を高めます。	● D X の推進(電子自治体の推進) ●デジタル人材の雇用
公共施設の維持・管理・運営	公共施設の現況について適切に把握し、長期的 視点による公共施設の計画的な維持・管理・運 営を行うことで、財政負担の軽減や公共施設の 最適な配置をめざします。	●資産台帳整備

指|標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
職員研修開催回数	2 🗆	2 💷
実質公債費比率	0.6%	5.0%以内
	 14 手続き	 26 手続き

協働の取組

村民・団体の取組

- ◆村民視点でのむらづくりが行われているか、 村政に関心をもちます。
- ●村税が有効に使われているか、村の財政状況 に関心をもちます。

行政の取組

- ●村民視点に立った行政運営を行います。
- ●村税を有効に活用し、持続可能な行財政運営 を行います。



大鹿村役場

主要 4

広域連携の推進



目指する

飯伊地域や三遠南信地域、「日本で最も美しい村」連合の各市町村と連携し、村外との交流が活発になり、連携しながら効率的で質の高い行政サービスが提供されています。

施 策

施策	内容	主な事業
CZIC	134	

飯伊地域での様々な 分野における連携体 制の強化 南信州広域連合や下伊那北部総合事務組合の活用を図り、広域行政機能を充実します。また、 三遠南信自動車道の整備促進を視野に入れつつ 三遠南信地域との交流・連携を強めます。 ●南信州・下伊那北部地域 連携のまちづくり

「日本で最も美しい村」連合との連携

「日本で最も美しい村」連合に加盟する町村及びサポーター企業等と連携し、村のもつ地域資源の価値向上と地域活性化につなげます。

- ●日本で最も美しい村イベ ントへの参加と情報発信
- ●サポーター企業等との交 流

指|標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
「日本で最も美しい村」連合加盟町村・サポーター会 員との連携	2 🗉	4回

協働の取組

村民・団体の取組

- ●近隣自治体にある施設等、広域資源を有効に 活用します。
- 「日本で最も美しい村」 連合やその取組について理解を深め参加します。

行政の取組

- ●近隣自治体と連携し、村民二ーズに応じた広 域行政サービスを提供します。
- ●「日本で最も美しい村」連合やその取組について村内外に周知を図ります。

基本目標 2 特色ある自然や文化が守られ活かされる大鹿村 (自然環境・歴史文化)

主要 施策

環境・景観の保全

















す

他には類をみない南アルプスの雄大な自然や美しい山村景観が 守られ、村民と自然が共生する「日本で最も美しい村」となってい ます。

策 施

施策	内容	主な事業
ユネスコエコパーク・ ジオパークの保全管 理・魅力発信	文化施設(中央構造線博物館・ろくべん館)を、新しい観光資源として注目される南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの貴重な地形・地質の学習拠点として、また、南アルプスユネスコエコパークの環境・景観と、その中で育まれた文化や歴史等の地域資源を知ることのできる施設として、関係機関と連携し、地域振興の活性化を図ります。	□ユネスコエコパーク・ジオパークガイドの養成□ユネスコエコパーク・ジオパークツアーの実施□ユネスコエコパーク・ジオパーク普及活用事業
美しい山村景観の形成	「大鹿村美しい村づくり条例」に基づき、風景を地域資産として認識し、村民が主体となって 大鹿らしい山村景観の形成に努めます。	●美しい村づくりの推進●美しい村づくり交付金事業●屋根塗り替え補助事業
河川環境の保全	美しいと感じられる川づくりをめざして、村民参加による水辺空間づくりに取り組みます。また、各家庭からの生活雑排水の河川への流入防止策として、合併浄化槽の推進と啓発普及活動を進めます。	●河川愛護活動 ●合併浄化槽維持管理補助
里山・農地の保全	里山の整備や耕作放棄地の解消等、農村景観の 維持に取り組みます。	●日本型直接支払事業●遊休農地対策事業●水田等農業経営支援事業

指|標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
ユネスコエコパーク・ジオパークガイド養成者数	0人	3人
美しい村づくりの推進に係る支援団体数	13 団体	13 団体
河川愛護活動への参加者数 (年2回)	751人	750 人

協働の取組

村民・団体の取組

- ◆大鹿村を取り巻く自然環境について関心を もち、理解を深めます。
- ●地域の環境美化活動に積極的に参加します。

行政の取組

- ●自然環境保全に関する周知・啓発を行います。
- ●村民主体の環境美化活動に対する支援を行います。



中央構造線博物館

主要 施策 **2**

循環型社会の推進













目指す姿

村民や事業者が環境に対する意識を高くもち、ごみの減量化・再 資源化や地球温暖化に対して取り組み、良好な生活環境が保たれて います。

施策

施策	内容	主な事業
廃棄物の減量と再資 源化の推進	廃棄物の処理体制を充実するとともに、分別収 集と再資源化、減量につながるリサイクルの徹 底と啓発に努めます。	●処理施設との協働による ごみの展開検査及びベー ル検査の実施
不法投棄の防止	環境委員等との連携により監視活動を強め、早 期発見、早期対応を図ります。	●環境パトロールの実施
	太陽光、小水力、木質バイオマスを活用した地	●小水力発電整備事業
の促進 域で利用できる再生可能なエネルギーの導入を 進めます。		●太陽光発電システム・蓄 電設備設置補助事業
		●木質バイオマス利用設備 設置補助事業
		●森林資源活用協議会
		·

指|標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
不法投棄防止に向けた環境パトロールの実施回数	8回/年	10 回/年
太陽光発電システム設置補助件数	延べ9件	延べ 14 件

協働の取組

村民・団体の取組

- ●ごみの分別と減量・資源化に取り組みます。
- ●エコバッグを持参する等、身近なエコ活動に 取り組みます。

行政の取組

- ●省資源・省エネルギーに関する啓発を行います。
- ■環境に配慮した活動に対する支援を行います。



薪ストーブ

主要 施策 **3**

歴史文化の継承・活用









目指す姿

先人が伝え、築き上げてきた大鹿歌舞伎をはじめとする民俗芸能 や文化財等の特色ある歴史文化が後世に継承され、適切に活用され ています。

施策

施策	内容	主な事業
大鹿歌舞伎の継承・活用	大鹿歌舞伎の伝承と後継者の育成・確保、上演の場である歌舞伎舞台の維持・改修を進め、全国的にも著名な伝統芸能として幅広く情報発信を図り、地域振興につなげます。	◆大鹿歌舞伎後継者育成事業◆歌舞伎舞台維持管理事業◆鹿塩地区館改修事業
民俗芸能の継承・活用	大鹿歌舞伎以外の獅子舞等の民俗芸能の保存、 伝承活動への支援を図ります。	●大鹿村民俗芸能記録保存 事業
文化財の保護・活用	文化財の適切な保存を図るため、文化財の保護 及び文化財周辺環境の整備を図ります。	●文化財保護·活用事業 ●地域文化財保存·管理経 費補助事業
文化施設の活用	ろくべん館を南アルプスユネスコエコパークの環境・景観と、その中で育まれた文化や歴史などの地域資源を知ることのできる施設として、村民や観光客への積極的な情報提供に努めるとともに、村の文化・芸術・歴史等を体験できる様々なイベントの開催を図ります。	●大鹿歌舞伎体験●機織り、しめ縄づくり等の民芸体験●文化・歴史講座の開催

指|標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
大鹿歌舞伎後継者育成事業による養成者数	1人	1人
	5 団体	7 団体
文化施設活用事業による体験講座の開催回数	2回	5回
歴史的、文化的価値を有する地域の文化財の支援	0 箇所	2 箇所

協働の取組

村民・団体の取組

- ◆大鹿村の歴史文化を学び、次世代へ継承する 活動に取り組みます。
- ●文化財を保存・継承することの重要性について理解を深めます。

行政の取組

- ●大鹿村の歴史文化に関する情報を村内外へ広 く発信します。
- ●文化財の調査や保存・活用を行うとともに、 次世代への継承に取り組みます。



大鹿歌舞伎

基本目標3 地域資源を活かした産業で 活力あふれる大鹿村 (産業振興・地域経済循環)

主要 1 施策 1

農業の振興









目指する姿

生産基盤の整備や野生鳥獣対策、農業従事者の確保、販路拡大等により、安定的に高品質な農産物が数多く生産され、大鹿村産の農産物は安全でおいしいと村内外で評判になっています。

施 策

施策	内容	主な事業
農業生産基盤の整備	農作業を効率的かつ効果的に進めることができるよう、農業生産基盤の整備を進めます。	●農の拠点整備事業
後継者・新規就農者の 確保・育成	担い手と後継者不足である農業の労働力を確保するため、都市住民等へ広く呼びかけ、担い手を確保し、農業振興・農村景観の維持を図ります。	●新規就農者支援事業●水田農業経営支援事業
安心・安全に配慮した農業の推進	高品質な農産物を安定的に生産することができるよう、農地・土壌の保全や栽培方法の研究等 を行います。	●有機農業推進委員会 ●遊休農地対策事業
地産地消の推進	地産地消を進めるため、村農産物需要等の情報を持ち寄り、需要量を踏まえて計画栽培・供給する仕組みづくりを進めます。また、道の駅「歌舞伎の里大鹿」、塩の里等、村内直売所での販売拡大を進めます。	●地産地消事業
6 次産業化の支援・販 路拡大	地元農産物による農産物加工や直売、消費者や 観光との提携等6次産業の育成を図るととも に、大鹿村地域ブランド推進協議会において認 定された「大鹿景清・鹿丸のお墨付商品」の販 路開拓・拡大及び商品改良を支援します。	●6次産業化支援事業●地域ブランド推進事業
伝統野菜等の農産物 の振興・ブランド化	生産者や関係機関とともに、大鹿の気候風土に 適合する農産物や、生産者の負担軽減を図る省 力作物の調査研究を進め、「大鹿ブランド」とな る農産物の振興を図ります。	●特産農産物生産振興事業
野生鳥獣対策の支援	野生鳥獣被害を軽減するため、農地への獣害防 止施設設置を支援します。また、関係機関と連 携し、対応策を検討します。	●獣害防止施設設置事業

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
新規就農者数	1人	6人(累計)
6 次産業化支援補助金の申請件数	2件	37 件(累計)
	27点	37点

協働の取組

村民・団体の取組

- ●できるだけ大鹿村産の農産物を購入します。
- ●生産者と農業団体は安心・安全な農産物を生産します。

- ●大鹿村産の農産物のPRや販路拡大を支援します。
- ●農業従事者の育成や農業経営の安定化へ向けた支援を行います。



大鹿とうがらし (信州の伝統野菜)

林業の振興









目|指|す|姿

森林のもつ多面的機能が維持されるとともに、林業従事者の確保 や村産材の多角的利用の推進により、持続可能な林業経営や森林資 源の循環利用が実現しています。

施|策

施策	内容	主な事業
森林の整備	原生林や貴重な野生動植物の生息環境等の保全 を図るとともに、村有林や私有林の間伐推進と 環境に配慮した作業道の整備により、豊かな森 林を守り育てます。	森林造成事業私有林整備事業森林環境譲与税活用事業森林の里親促進事業
森林資源の活用	カラマツ材の利用を促進するため、壁材を製造し、村内外に販売することにより、カラマツの良さをPRします。また、木材の用途に応じた利用促進を図るため、公共施設や事業者、個人等で日常的に利用する木質バイオマスや加工材料等に供給できるよう、地域内利用システムを検討します。	森林資源活用協議会カラマツ利用促進販路拡大木材の地域内利用システムの検討木質バイオマスの活用
林業経営体の育成	林業者の雇用や林業作業士の養成等に取り組む 経営体を支援します。	●新規林業就業者支援事業 ●林業技術者育成事業
林業生産基盤の整備	村産材の伐採や素材生産、人材の確保等を行う 等、林業生産基盤の整備を進めます。	◆林業の拠点整備事業◆木工館の運営

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
村有林が整備された面積	15ha	30ha
私有林が整備された面積	23ha	40ha
カラマツ利用促進事業によるカラマツ製材の 販売枚数	103枚	300 枚
新規林業就業者数	0人	1人

協働の取組

団体の取締	

●できるだけ村産材を利用します。

- ●村産材のPRや販路拡大を実施します。
- ●林業従事者の育成や林業経営の安定化へ向けた支援を行います。



森林整備

商工業の振興















目指する

地元企業・商店への経営支援等により、生産活動や商業活動が活 発になり、所得向上や雇用創出につながっています。

施第

	内容	主な事業
地場産業の活性化	既存企業の経営安定に向けた商工業の振興を図 るとともに、積極的な支援を行います。	プレミアム商品券発行事業村内雇用助成事業過疎対策工場の活用
事業持続化・継承支援	商工会や関係機関等と連携し、事業者の持続的 発展に資する施策を行うことで、地域における 経済循環を促進します。 経営者の高齢化や後継者の不在による事業者の 廃業を防止し、地域に働く場を創出する事業継 承の支援をします。	事業継続補助事業商工業のDX推進
雇用の確保・拡大	村内外の事業者に村民や新規 I Uターン者の雇用を増やすため、役場窓口に企業情報や求人情報を提供する「無料職業紹介所」を設置し、安定した雇用の増加を図ります。 商工会等と連携し、村内企業のPRや若者の村内企業への就職支援を行うことで、人材確保を図ります。	無料職業紹介所運営事業商工業担い手対策事業
企業誘致・起業等の促 進	I C T 環境の整備により、空き家等を活用したサテライトオフィスの開設や都市部の企業誘致ができる環境、地域資源を活かした交流や体験を活用し、雇用の場の創出に取り組みます。また、起業に関して商工会等と協力し、創業支援事業を行います。	サテライトオフィス等企業誘致事業創業支援事業

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
無料職業紹介所や村内雇用助成事業利用による 村内雇用者数	0人	5人
商工会会員事業者数	49 事業者	49 事業者
事業継続補助事業を利用した事業者数	0事業者	10 事業者
過疎対策工場での操業事業者数	0事業者	1事業者
サテライトオフィス等企業誘致数	0 事業者	 1事業者

協|働|の|取|組

村民・団体の取組

- ●できるだけ村内で買い物をします。
- ●事業者と地域が連携し、特産品の販売促進等を行います。

- ●地場産業の活性化へ向けた支援を行います。
- ●企業誘致や起業へ向けた支援等、新たな雇用の創出に取り組みます。



塩の里朝市

観光の振興











目指する姿

大鹿村の魅力や地域資源を活かした観光メニューが豊富にあり、 大鹿村でしか味わえないやすらぎと感動を求めて多くの人が大鹿 村を訪問し、村民と交流しています。

施|策

施策	内容	主な事業
観光交流の推進	既存の観光施設及び自然環境、歴史・文化等の 観光資源の活用を有識者の意見を取り入れなが ら検討し、観光推進のための施設整備を図りま す。 また、地域資源を活用する組織と住民と協働し 観光客との交流を推進します。	南アルプス登山推進委員会登山道整備事業観光施設検討会観光施設整備事業
観光情報発信・提供の 充実	村ホームページやSNS、マスコミ等を積極的に活用した効果的な観光情報の発信に努めます。	●観光情報提供事業
地域資源を活かした 体験・交流事業の推進	本村の多様な魅力や地域資源の掘り起こしを行うとともに、それらを活かした各種体験プログラムの作成・提供を行える人材の掘り起こしに努めます。体験プログラムを実施する中で観光客と村民の交流を深め、住民のやりがいを創出し、「稼ぐ力」を引き出し、滞在型観光の充実を図ります。	体験型観光推進事業民泊・農家民宿推進Eバイク等ツーリング推進事業
観光客の受け入れ体 制の充実	村ホームページ及びパンフレットを多言語化し、外国人観光客に対応します。 観光案内所の充実を図り、おもてなしに努めます。	外国人誘客事業観光案内所の充実
観光施設の活用	道の駅「歌舞伎の里大鹿」、塩の里及び文化施設を拠点とした体験・交流等の誘客事業を企画して村内外へ周知し、活気ある拠点として活用していきます。	●体験型観光推進事業

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
体験型観光プログラム数	6件	15 件
道の駅利用者数	100,178 人	130,000 人
SNS観光案内所フォロワー数	2,169人	4,500 人

協働の取組

村民・団体の取組	行政の取締
----------	-------

●村外からの観光客をもてなします。

●大鹿村の魅力を村内外に広く発信し、知名度 向上や観光客の増加を図ります。



道の駅「歌舞伎の里大鹿」

基本目標4 誰もが学び成長し続けられる大鹿村 (子育て・教育)

主要 1 施策 1

子育て支援の充実





















目指する姿

子育て世帯の状況に応じたきめ細やかな保育サービスや村全体での子育て世帯のサポートにより、安心して出産・子育てができています。

施策

施策	内容	主な事業
結婚・妊娠・出産に対 する支援の充実	「愛ねっと北部」と連携し、結婚に関する情報の提供や相談事業、婚活イベント等を実施します。 不妊・不育に悩む家庭へ治療費を支援します。	●結婚相談事業 ●不妊症・不育症治療費助 成事業
母子保健の充実	妊婦健診や乳幼児健診をはじめ、母子に関する 相談支援等妊娠、出産、育児にいたる一貫した 母子保健サービスの充実を進めます。	●妊婦健診等補助●乳幼児健診●産後ケア事業
保育・子育て支援サー ビスの充実	子育てに関する情報提供、相談できる場や親子が気軽に集い交流できる場の活性化等、子育て支援機能を充実します。 子育てに関わる各種助成制度の周知に努めるとともに、乳幼児から高校生までの医療費の助成、出産祝金等により経済的負担を軽減します。 放課後や長期休暇等に共働き家庭の子どもの居場所づくりを行い、児童の健全な育成を図ります。	●子育て支援事業●児童クラブ支援事業及び施設整備●子育て教室・講座
支援を必要とする子 育て世帯への支援	民生委員・児童委員や関係機関と連携し、ひとり親家庭等の支援を必要とする子育て世帯の生活の安定と、自立促進に向けた相談や貸付制度の活用促進等を実施します。	●生活相談事業

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
結婚相談会への参加者数 (「愛ねっと北部」の登録者数)	4人	4人
子育て教室・講座への参加者数	110人	140 人

協働の取組

村民・団体の取組

- ●地域ぐるみで子どもを見守り育てます。
- ●妊娠・出産・子育てに不安や心配ごとがある 保護者は相談機関を利用します。

- ●保護者や地域では対応できないケースへの支援や子育て支援環境の整備を進めます。
- ●乳幼児健診や子育て教室・講座等の周知を図るとともに、受診や利用しやすい体制づくりを行います。



大鹿保育所

学校教育の充実













指: す 姿

少人数でのきめ細やかな教育や地域資源を活かした教育により、 大鹿村で育った子どもたちが「確かな学力」「生きる力」を身に着け、 大鹿村や世界で活躍しています。

...

施 策		
施策	内容	主な事業
「確かな学力」の向上	一人ひとりの個性や能力を大切にした指導の充実に努め、基礎的・基本的な学力の向上及び情報化や国際化等社会の変化に対応した教育を推進します。	■基礎的学力をきちんと身に着けさせる教育の推進●小学校学級減対策事業●新学習指導要領への対応●公営学習塾の設置
「生きる力」の育成	多種多様な体験活動を重視し、既存の教科等の 枠を超えた総合的な学習を推進します。また、 小規模校の良さを活かし、知・徳・体の調和を 重視する教育を推進します。	●通学合宿事業・児童クラ ブ事業
郷土愛を育む教育の 充実	本村で成長した子どもたちが郷土に愛着をもち、将来、本村で活躍することができる人材となるよう、郷土愛を育む教育を推進します。	●郷土を愛する教育の充実●小中学校歌舞伎教室●自然観察学習・地元企業 学習・子ども議会
教育環境の充実	学校施設の整備を図るとともに、教育内容の変化に対応した教育設備・備品の充実に努めます。教職員の村内赴任を促進するため、老朽化した教員住宅を順次改修します。また、教員住宅の不足分は村営住宅で確保します。 子育て世代への負担軽減及び特色ある教育施策として、給食費及び教材費・学習旅行費を全額補助します。 道路交通基盤の整備により通学事情の改善を図るとともに、通学補助を継続します。	 学校施設の整備と、設備の充実 教員・専科教員の確保 教員用住宅の整備 給食費・学年徴収金等の全額補助 高校通学バス無料券発行事業
学校・家庭・地域の連 携	学校と家庭・地域が一体となり、基本的生活習慣や社会性の育成、給食の充実、食育に関する指導を充実します。また、必要に応じた地域人材の掘り起こしや活用等、地域に開かれた学校づくりを推進します。	●地域に開かれた学校づくり「村の学校」協力隊事業
山村留学の拡充	小中学校に都会の子どもたちを受け入れて、豊かな自然環境の中で自然体験や地域の人との関わり体験等を豊富に積み重ねてもらうとともに、児童・生徒のコミュニケーションや競争心	●親子滞在型山村留学事業

を養う教育に役立てることができるよう、山村

留学に取り組みます。

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
全国学力・学習状況調査における合計平均正答率 (小学6年生)	73%	85%
全国学力・学習状況調査における合計平均正答率 (中学3年生)	65%	80%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(小学5年生)	48点	50 点
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(中学2年生)	56 点	60 点
「村の学校」協力隊事業活用回数	35 🗆	35 🗆

協働の取組

村民・団体の取組

●地域ぐるみで人間性豊かな子どもを育成します。

行政の取組

●家庭や地域と連携し、児童・生徒一人ひとり に応じたきめ細かな教育を行います。



大鹿小学校

社会教育の充実













目 指 す 姿

年齢等に関わらず、誰もが生涯にわたり学び続けられる環境が整備されており、学びで得た成果が地域活動やむらづくり等に活かされています。

施策

施 汞		
施策	内容	主な事業
生涯学習活動の推進	広報紙やCATV等を活用し、幅広い学習情報の提供や相談体制を整備するとともに、学習成果を適切に活かせる機会を創出します。また、様々な地域の人と交流する等、つながりを深め、幅広く指導者の確保に努めます。	講座等開設事業平和学習事業公民館クラブ活動支援
スポーツ活動の推進	多様なスポーツ活動が行えるよう、スポーツ推進委員の活用や総合型地域スポーツクラブを支援します。また、豊かな自然の中でのクリエイティブな活動・スポーツを望む人たちと交流する等、多様な人材が集まり、新しい知恵を生み出す環境の整備を図ることで、新たな人の流れを創出し、スポーツを通じた生涯学習活動へつながるように努めます。	●総合型地域スポーツクラ ブの支援
地域について学び、地域に還元する活動の 促進	出前講座によりむらづくりの現在を知るとともに、豊かな自然や地域文化等を再認識するため、郷土を知る学習活動の促進、地域を語る人材の発掘・育成に努めます。また、景観形成や地域資源活用等、「日本で最も美しい村」づくりに向けた学習活動を充実させ、成果を「日本で最も美しい村」づくりやボランティア活動等、様々な分野に活用し、地域活動力の向上に努めます。	◆大鹿大学の開設、大鹿学の推進◆エコパーク・ジオパーク推進事業
社会教育施設の整備	図書室の充実や施設の活用を図る等、社会教育 施設の整備を進めます。	●図書室充実事業 ●鹿塩地区館改修事業

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
生涯学習推進事業への参加者数	延べ 436 人	延べ 500 人
大鹿村運動広場の利用者数	延べ 2,292 人	延べ 3,100 人
図書貸出冊数	1,720 ⊞	2,000 ⊞

協働の取組

村民・団体の取組

●年齢等に関わらず自主的・積極的に学習に取り組みます。

行政の取組

◆村民の生涯学習活動を支援するため、学習の 機会や場の提供、学習環境の整備を進めます。



運動広場

人権尊重・男女共同参画の推進















指す 姿 \blacksquare

年齢や性別等に関わらず、誰もが人権を尊重され、家庭や地域、職 場等のあらゆる場所で個性や能力を発揮し、いきいきと自分らしく活 躍しています。

施|策

施策	内容	主な事業
人権・男女共同参画に 関する啓発・普及	人権・男女共同参画に関する情報発信や啓発を 行うことで、村民の意識を高め、家庭や地域、 職場等における固定的性別役割分担意識に基づ くあらゆる慣習等の見直しにつなげます。	講演会・講習会・相談会の開催
人権・男女共同参画に 関する教育の実施	学校教育や社会教育において、人権・男女共同 参画に関して学ぶ機会を設け、人権や男女共同 参画に関する問題に主体的に関わる人材を育成 します。 家庭教育や地域における学習活動を推進する各 種教室、地域における学習会を支援します。	●人権擁護委員の配置●教室・学習会等の活動支援
ハラスメント・D V の 防止	性別等による差別やハラスメントの防止に関する啓発を行うとともに、差別やハラスメント、人権侵害、DV、ストーキング等に対応する相談支援体制を充実します。 関係機関や関係団体との連携を図り、被害者が相談しやすい、また、被害者救済につながる環境づくりを図ります。	●相談窓口の設置
女性の活躍推進	意思決定の場への女性の参画促進やワーク・ライフ・バランスの推進等、女性の地域や社会への参画促進や男性の家庭への参画促進を図ります。	●女性の地域や社会への参画促進への村民意識高揚をめざした広報紙等による情報発信及び研修会等への参加
多文化共生の推進	在住外国人と互いの文化や習慣の違いを認め合い、地域でともに安全・安心な社会生活を送ることができるよう、関係団体や企業等と連携し、 多文化共生の推進を図ります。	●関係団体や企業等からの 相談窓口の開設

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
人権相談会の開催回数	1回	2回
人権講演会等の参加者数	81人	100人
小・中学校等での人権教室開催回数	0回	1 🗆
委員会・審議会等の女性委員の構成割合	11.3%	16.0%

協|働|の|取|組

村民・団体の取組

●人権や男女共同参画に関心をもち、学びの機会に積極的に参加します。

行政の取組

●地域や学校、職場等において、人権・男女共同参画に関する啓発や学びの機会づくりを行います。



人権講座 (満蒙開拓)

基本目標 5 誰もが安心して快適に生活 を送ることができる大鹿村 (生活環境・安全)

主要 1 施策 1

防災・防犯の推進













目|指|す|姿

行政や地域組織、関係団体、村民が連携し、災害に強い社会基盤の整備や地域防災力・消防力の向上等により、災害や犯罪から村民の生命や財産が守られています。

施 策

施策	内容	主な事業
国土強靭化の推進	地すべり対策等の土砂災害の防止対策の促進 や、森林や農地の荒廃化の防止による災害防止 対策を推進します。	●関係機関への提言、要望
危機管理体制の強化	地域防災計画の定期的な見直しを行い、村民に 内容の周知を図ります。また、ハザードマップ の見直しや防災倉庫・防災資機材の整備、生活 必需品の備蓄を推進します。 災害発生の予測に関する情報、災害発生・避難 情報等、災害時に村民が必要とする情報を的確 に伝える体制整備を図ります。	●地域防災計画の更新●ハザードマップの更新●防災施設の整備●防災システムの作成
地域の防災活動の促 進	村内在住の青年層や女性層に消防団活動の必要性を啓蒙し、団員確保と処遇改善に努めます。また、有事の際に効率よく活動できる自主防災組織となるための支援や、赤十字奉仕団との連携、災害時に援護を必要とする避難行動要支援者対策等を推進します。	●消防団組織の維持・拡充●消防団員の処遇改善●自主防災組織への支援●防災訓練の実施
	犯罪に巻き込まれないよう、警察と関係団体と の連携のもと、安心して暮らせる地域づくりに 努めます。	●防犯体制の充実 ●防犯灯修繕・整備事業
リニア中央新幹線工 事の影響対策	リニア中央新幹線工事による、村民生活や自然環境への影響や不安を軽減し、将来にわたる環境の保全と活力ある地域の発展を図るよう、村民や関係者で組織する「大鹿村リニア連絡協議会」において、リニア中央新幹線工事に関わる事項について情報共有と連絡調整を行います。 リニア中央新幹線工事の内容や進捗状況、「大鹿村リニア連絡協議会」における検討内容等について、「リニア中央新幹線情報」等により村民に広く周知します。	●リニア連絡協議会の開催 ●リニア情報の発信

消費者の保護

消費生活上のトラブルを未然に防ぐとともに、 消費者自らが情報を収集し、行動に移すことが できるよう、「広報おおしか」や村ホームページ 等を通じ、消費生活に関する情報を発信します。

「長野県南信消費生活センター」や警察等と連携し、消費生活上のトラブルに対し、適切な助言や斡旋等を行います。

●消費生活トラブルの相 談窓口開設及び「長野県 南信消費生活センター」 や警察等との情報共有

指|標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
消防団の団員数	40 人	40 人
自主防災訓練の実施回数	1 🗆	1 🗇
村内関係団体と連携した防災訓練の実施回数	0 🗆	1 🛛
防犯パトロールの実施回数	2回	2回

協|働|の|取|組

村民・団体の取組

- ●防災訓練への参加や災害用備蓄品の準備を 行う等、日頃から災害時に備えます。
- ●防犯パトロール等、地域の見守り活動を行います。

- ●自主防災組織への活動支援を行います。
- ●犯罪の未然防止へ向け、村民への情報提供や 相談支援を行います。



大鹿村消防団の訓練

道路環境の整備







目|指|す|姿

誰もが村内外を安全かつ円滑に移動できるよう、道路網の整備・ 改良が行われており、地域間での交流や連携が活発になっていま す。

施策

施策	内容	主な事業
国道、主要地方道、一 般県道の整備促進	国道 152 号、主要地方道松川インター大鹿線・松川大鹿線、県道赤石岳公園線の狭隘・危険箇所の改良や、災害に強く安心・安全に通行できる道路になるよう、また、国道 152 号地蔵峠の通行不能区間の解消及び分杭峠の通年通行に向け、トンネル化による改良促進を道路期成同盟会と連携し関係機関へ提言、要望活動を実施します。	●道路改良等要望活動
村道等の整備及び維 持・管理	主要幹線道を中心に改良を進めるとともに、道路の維持修繕、橋梁の長寿命化対策等計画的な維持・管理を進めます。また、農道の維持改修、 林道の防災事業についても推進します。	村道等整備事業村道等維持・管理事業
道路施設の点検	道路施設の長寿命化を図るため、計画的な点検 を行い、老朽化により増加する経費の縮減を図 ります。	●道路施設の点検
道路・交通の安全確保	歩行者や車両が安全に通行することができるよう、道路の安全を確保するとともに、交通安全 に関する啓発活動を行います。	●安全運転指導の実施

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
村道改良率	48%	55%
	0件	0件

協働の取組

村民・団体の取組

- ●行政と連携し、道路や交通安全施設の点検を 行います。
- ●危険箇所を把握し、地域内や行政と共有します。

- ●地域と連携し、道路や交通安全施設の維持・ 管理を行います。
- ●道路期成同盟会・県等と連携し、国道・県道の整備・改良を進めます。



主要地方道松川インター大鹿線拡幅改良工事

公共交通の充実











指する姿

誰もが利用しやすい公共交通が確保され、村内外の目的地へ容易 にアクセスでき、快適に日常生活を送っています。

施策

施策	内容	主な事業
公共交通の充実	通勤・通学等の日常生活に不可欠な路線バスに ついては、地域公共交通会議等を定期的に開催 し、利用しやすい内容を検討することにより、 利用促進と村民の利便性の向上を図ります。	●廃止路線代替バス運行事業
交通弱者の交通手段の確保	村内の生活交通を確保し、交通弱者及び村民の 移動手段の充実を図るため、地域公共交通会議 等で村全体の交通手段について、村民の利用し やすい内容を検討し、見直します。高齢者や障 がい者にやさしい車両の導入を検討します。 福祉有償運送事業及び公共交通空白地有償運送 (過疎地有償運送)事業等の普及、支援を行い ます。 買い物弱者を支援するため、村内商業者と連携 して移動購買車の運行やICTを利用した買い 物支援事業を検討し、サービスの実施を支援し ます。	●村内交通確保事業●有償運送事業支援●買い物弱者支援事業

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
路線バス大鹿線利用者数	5,949 人	7,500 人
地域内交通の利用者数	306人	400 人
有償運送事業の利用者数	延べ 950 人	延べ 1,000 人

協働の取組

寸民・[団体の取組	
------	-------	--

●積極的に公共交通機関を利用します。

行政の取組

●公共交通機関の利用促進へ向け、交通体系の 見直しを行います。



路線バス大鹿線

主要 4

情報通信技術環境の整備







目 指 す 姿

ICT環境が整備され、誰もがICTを利活用し、大鹿村の発展や課題解決に向けた取り組みが進められています。

施 策

 施策	内容	主な事業
インターネット活用 環境の充実	通信事業者等と連携し、高速大容量の情報通信 ネットワークが利用できる環境整備を推進しま す。	●Wi-Fi スポット・情報カ メラ整備事業 ●テレワーク環境の整備・ 充実
情報通信教育の推進 情報通信教育の推進	学校教育や生涯学習等の機会において、ICTについて学ぶ機会を設けることで、村民のICTの利活用を促進するとともに、ICTに関して専門的な知識を有する人材の確保・育成につなげます。	●デジタル人材雇用●デジタル講習会・支援の充実●先端技術を体験、習得することのできる環境整備
電子自治体の推進	国の情報政策の動向を踏まえ、ICTを活用した業務の効率化を図ります。	●デジタル人材雇用●自治体DX推進事業

指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
インターネット利用世帯率	39.4%	50%
	1 🛭	2回
	0人	延べ 100 人

協|働|の|取|組

●情報通信技術に対して関心をもち、積極的に	
利活用します。	

村民・団体の取組

行政の取組

●情報通信網の整備や利用促進を行います。

衛生環境の整備









指しずし姿

安心・安全でおいしい水が安定的に供給されるとともに、快適で 衛生的な生活環境や水質が確保されています。

策 施

施策	内容	主な事業
水道の安定供給	大鹿村簡易水道事業経営戦略により、老朽施設 の基幹的改良や管路の耐震化を推進します。ま た、水道事業の健全運営に努めます。	●水道の安定供給●簡易水道整備事業
汚水処理対策の促進	村民の水質保全に対する意識啓発を図る中で、 合併処理浄化槽の設置や維持・管理を促進しま す。	●合併処理浄化槽の設置、 維持・管理補助

指 標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
水道管の耐震化率	38%	45%
合併処理浄化槽の普及率	56.5%	68.8%

組 協 働 取 の

村民・団体の取組	行政の取組
●水資源を汚さず、大切に使います。	●安全で安定した水道水の供給や、合併処理浄化槽の適切な維持・管理を行います。

土地の有効利活用







目|指|す|姿

土地や地域の特性が考慮された上で、限りある村土が計画的かつ 有効的に利活用され、自然と調和した良好な住環境が形成されてい ます。

施策

施策	内容	主な事業
土地の有効利用の促進	里山の整備や耕作放棄地の解消等、山村が織りなす景観の維持に取り組みます。 土地の適切な維持・管理や土地取引の円滑化、 行政運営の効率化を図ることができるよう、計 画的な地籍調査事業を推進します。	●日本型直接支払事業●地籍調査事業●森林境界図作成事業
空き家対策の推進	沿道の景観や環境に配慮した村民や訪れる人が 美しく愛着のもてるむらづくりを推進します。 空き家情報の収集に努め、空き家の有効活用と 資産管理を促します。	●空き家対策事業●空き家改修事業●空き家リノベーション

指|標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
地籍調査を実施した面積	延べ 20.14 km	延べ 21.64 km
森林境界図を作成した森林面積	延べ 27.95ha	延べ 525.96ha
	延べ7戸	延べ 17 戸

協|働|の|取|組

むらづくりの方向性を理解し、土地利用を進	Ē
めます。	

村民・団体の取組

行政の取組

●土地利用の方向性を地域と共有し、適切な規制や誘導等によりむらづくりを進めます。

基本目標 6 誰もがいつまでも健康で幸 せに暮らし続けられる大鹿 村

(健康・福祉)

健康づくりの推進











┞指┞す┞姿

村民一人ひとりが自らの心身の状態に応じた健康づくりを行っ たり、安心できる地域医療体制が整備されていることで、村民が高 齢になっても元気に暮らしています。

施第

心。		
施策	内容	主な事業
心身の健康づくりの 推進	保健補導員や食生活改善推進員等地域の健康づくり活動との連携を強化し、活動を支援します。また、生活習慣病の予防に向け、地域の自然や資源を活用した村民が手軽に取り組める健康づくりを推進します。 保健師、栄養士と医療機関が連携し、課題ごとの健康教室や指導を通して情報提供等を行い、病気の予防や改善を推進します。	●地域健康づくりの推進●健康学習の推進●福祉と健康の集い●健康ポイント事業
各種健診・予防接種の 実施	病気の早期発見と重症化を抑制するため、特定 健診等の各種健診や各種がん検診を実施しま す。また、これら健診結果をもとに保健指導を 実施します。 各種予防接種の負担軽減と接種率の向上を図る ため、費用助成を行います。	●健康診査・保健指導事業●がん検診等推進事業●予防接種事業
食育の推進	郷土の農や食に対する関心を高め、食文化・郷 土料理の継承や地産地消の推進につなげます。 また、村民一人ひとりが食育の必要性や意義を 理解し、自ら実践できるよう支援します。	●食生活推進協議会の開催・情報発信
地域医療体制と救急 体制の充実	診療所の常勤医師・看護師の確保、医療機器の整備・充実に努めるとともに、地域全体での保健、福祉と医療の連携に取り組みます。 救急時に医療が円滑に確保されるよう、広域消防や地域の中核病院他関係機関や県等との連携を図り、ドクターへリ等の活用による救急体制の充実を図ります。	●地域医療体制の充実●救急体制の充実●医師・看護師の確保
感染症対策の充実	感染症について、症状や感染予防等の正しい知識の普及・啓発を行います。また、感染症予防のための「新しい生活様式」について普及を行います。 国や県、医療機関、地域組織、関係団体と連携し、検査体制の充実等の感染症対策を進めます。	●感染症予防知識の普及・ 啓発●ワクチン接種

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
地域健康づくりの集会・教室開催数	24 回	24 回
大鹿村立診療所に勤務する医師・看護師の人数	4人	4人

協働の取組

村民・団体の取組

- ●健康づくりや食育に関する正しい知識を身に着け、実践します。
- ●定期的に各種健診やがん検診を受診します。

- ●健康づくりや食育に関する正しい知識の普及・啓発を行います。
- ●感染症に関する情報を正確かつ迅速に発信するとともに、各種予防接種の機会を充実します。



健康教室

地域福祉の推進















目指す姿

隣近所や地域での支え合い・助け合いや生活課題を抱える人に対する支援が行われ、誰もが幸せや暮らしやすさを感じています。

施 策

他 來		
施策	内容	主な事業
地域支え合い活動の 推進	地域での見守り、支え合い、緊急時の対応を図ることのできる地域コミュニティ再生のため、 高齢者等支えあい事業の推進により地域の世話 人(コミュニティワーカー)の育成を図り、民 生委員・児童委員や社会福祉協議会と連携した 地域における支え合い活動を推進します。	●高齢者等支えあい事業● A I を利用した見守り事業●地域グループ活動支援
安心して暮らせる環 境づくり	生活支援ハウスの活用により、自宅での生活が 困難な方への支援を行います。また、高齢者や 障がい者が地域で生活ができるよう地域ととも に支援します。	●生活支援ハウス運営事業●高齢者住宅整備事業
地域包括支援体制の 構築	村民による支え合いと、地域や生活課題を抱える村民に対する支援の実施により、地域生活課題を解決する包括的な支援体制を構築します。	●地域包括支援センター運営事業
生きづらさを抱える 人に対する支援の充 実	高齢者や認知症の方等の増加を踏まえ、制度を活用して権利の保護や財産管理が適正に行われるよう制度の周知と、支援組織との連携を図ります。 既存の制度の枠組みには当てはまらない課題や複雑化、多様化している生活課題を抱えている人に対し、社会福祉協議会等と連携し、適切に支援を行います。	●成年後見制度事業●生活困窮者自立支援事業
 人材育成の充実	介護・福祉のニーズに対応した村民の能力と就業機会の向上を図るため、資格取得を支援し、専門人材を育成・確保します。	●看護師・准看護師、保健師、保育士修学資金貸付事業 ●資格取得支援補助

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
福祉活動を行っている地域グループ数	4 団体	5団体
大鹿村社会福祉協議会に登録しているボランティア の人数	54 人	60 人

協|働|の|取|組

村民・団体の取組

- ■隣近所や地域での支え合いの活動に関心を もち、積極的に参加します。
- ●悩みを抱え込まず、専門機関に相談します。

- ●地域組織や関係団体等が実施する地域福祉活動の支援を行います。
- ●包括的な支援体制を構築します。



ふれあいセンターあかいし

高齢者福祉の充実













目|指|す|姿

高齢者が生きがいをもって社会や地域で活躍している一方で、支援を必要とする高齢者も住み慣れた大鹿村で安心して生活を送っています。

施 策

施策	内容	主な事業
高齢者の生きがいと 社会参加の推進	高齢者がこれまでの人生で培ってきた知識や経験等を活かし、生きがいをもちながら地域や社会で元気に自分らしく活躍することができるよう、地域や社会に参加する機会や場づくり、就労支援等を推進します。	●高齢者クラブ支援事業
介護予防の推進	高齢者の健康づくりの促進、効果的な介護予防 サービスの提供を推進します。また認知症に関 する理解の促進、予防、早期対応を行う体制づ くりを推進します。	●介護予防事業(ひまわり会)
認知症施策の充実	認知症になってもできる限り住み慣れた環境で暮らせるよう、早期診断・早期対応を行うことができる体制や認知症の程度に応じた医療や介護サービス、生活支援が一体的に提供できる体制の整備に取り組みます。	●認知症初期集中支援チー ム
地域包括ケアシステ ムの深化・推進	年齢に関わらず誰もが住み慣れた地域で生活を 送ることができるよう、地域包括ケアシステム の深化・推進を図ります。	●地域包括支援センターと 地域医療機関等との連携
介護保険サービスの 適切な提供	地域包括支援センターを中心に包括的な支援事業(総合相談・連絡・調整)により地域での高齢者の生活を支援し、介護サービスや介護予防活動、在宅支援サービスを提供します。	●介護保険事業

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
高齢者健康教室の参加者数	延べ 580 人	延べ 550 人
交流サロンの参加者数	延べ 171 人	延べ 200 人
認知症やすらぎ支援員数	3人	3人

協働の取組

村民・団体の取組

- ●高齢者の社会参加の場や機会に積極的に参加します。
- ●自らの心身の状況に応じて適切に支援やサービスを利用します。

- ●高齢者の交流や健康づくりを支援します。
- ■公的サービスと村民主体の活動との連携体制 を構築します。



認知症サポーター養成講座

主要 4

障がい者福祉の充実













目|指|す|姿

障がいの有無に関わらず、誰もが自分の個性や特性を活かして、 社会や地域で活躍したり、自らの意思や希望に応じて暮らしたりし ています。

施 策

施策	内容	主な事業
障がい者を支援する 体制の整備	障がいのある人一人ひとりの特性や心身の状態に応じた適切な支援やサービスを提供することができるよう、体制の整備や担い手となる人材の確保・育成を図ります。	●飯伊圏域障がい者総合支 援センター等との連携
障がい福祉サービス の充実	障がいのある人が地域で自立した生活を送れるよう、支援事業を推進します。また、授産施設については、施設の充実と受注に弾力的に対応できるよう、運営の改善を図ります。	●障がい福祉サービス事業●障がい者相談事業●授産施設運営事業
障がい者の雇用・就労 の支援	障がいのある人一人ひとりの個性や特性、希望に応じた就労支援を行うとともに、関係機関・ 事業者等と連携し、雇用の場・機会の確保を図ります。	●授産施設運営事業●障がい者就労支援事業

指|標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
日常生活用具の支給者数	5人	5人
障がいのある人の日中活動系サービスの利用者数	2人	3人
授産所の利用者数	9人	10 人

協|働|の|取|組

村民・団体の即	队
---------	---

- ●障がいに対する理解を深めます。
- ●障がい者の就労や交流の機会を増やします。

- ●障がい者が社会参加できるよう支援します。
- ●障がい者・児に対するサービスを充実します。

資 料 編

1 策定経過

年月日	内 容
令和3年 8月20日	第1回大鹿村総合振興計画策定委員会
8月20日~9月3日	住民アンケート調査
8月27日	村づくり検討委員会(1回目)
9月22日~10月14日	職員アンケート調査
9月27日~11月24日	団体ヒアリング調査
9月29日	村づくり検討委員会(2回目)
10月15日	第1回庁内企画会議
10月15日	村長と中学生の意見交換会
11月9日	村づくり検討委員会(3回目)
12月6日	第2回庁内企画会議
12月14日	村づくり検討委員会(4回目)
12月21日	第2回大鹿村総合振興計画策定委員会
令和4年	第3回大鹿村総合振興計画策定委員会
2月3日	カマロハルTIMETIMATIONAL 以及立
2月15日~2月28日	住民からの意見募集
3月30日	第4回大鹿村総合振興計画策定委員会

2 アンケート調査結果

1 実施概要

住民や職員から本村のむらづくりについての評価や意見を把握し、本計画の策定にあたっての基 礎資料として活用することを目的として、アンケート調査を実施しました。

■アンケート調査の概要

項目	住民	職員
調査地域	大鹿村全域	大鹿村役場
調査対象者	大鹿村に在住する 18 歳以上の住民 475 人	大鹿村役場に勤務する職員 48 人
調査基準日	令和3年8月1日(日)	令和3年9月1日(水)
調査期間	令和3年8月20日(金)~9月3日(金)	令和3年9月22日(水)~10月14日(木)
調査方法	郵送配布・郵送回収	直接配布·直接回収
配布数	475 通	48 通
有効回収数	210 通	34 通
有効回収率	44. 2%	70. 8%

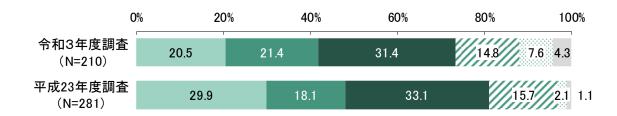
2 住民アンケート調査の主な結果

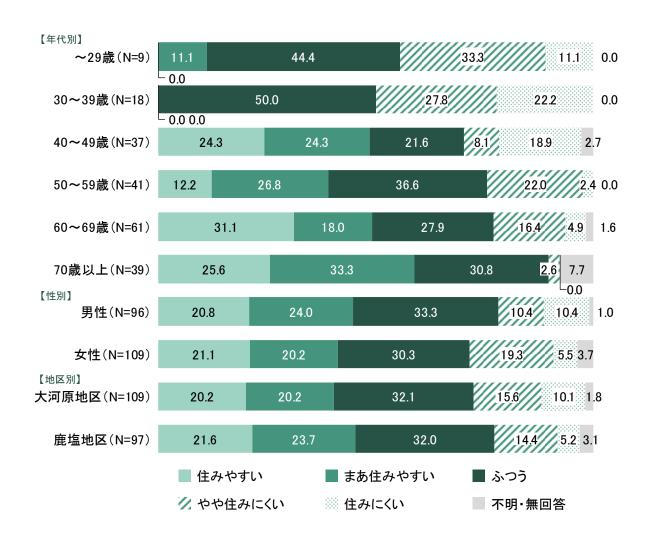
1 居住地の住みやすさ

居住地の住みやすさについて、全体で『住みやすい』が 41.9%、『住みにくい』が 22.4%となっています。平成 23 年度調査と比較すると、『住みやすい』が 6.1 ポイント下回っています。

年代別でみると、39歳以下で『住みにくい』が他の年代と比べて高くなっています。 性別でみると、『住みやすい』が男性で44.8%、女性で41.3%となっています。 地区別でみると、『住みやすい』が大河原地区で40.4%、鹿塩地区で45.3%となっています。

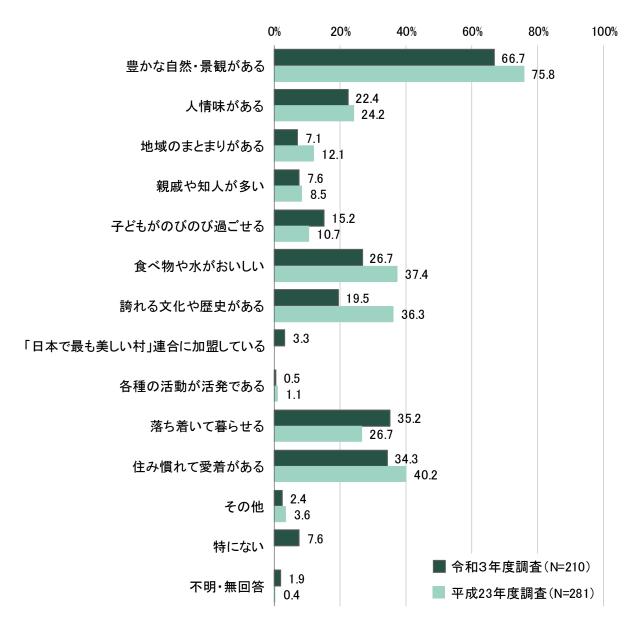
※『住みやすい』…「とても住みやすい」と「まあ住みやすい」の合算 『住みにくい』…「やや住みにくい」と「住みにくい」の合算





2 本村のよいところ

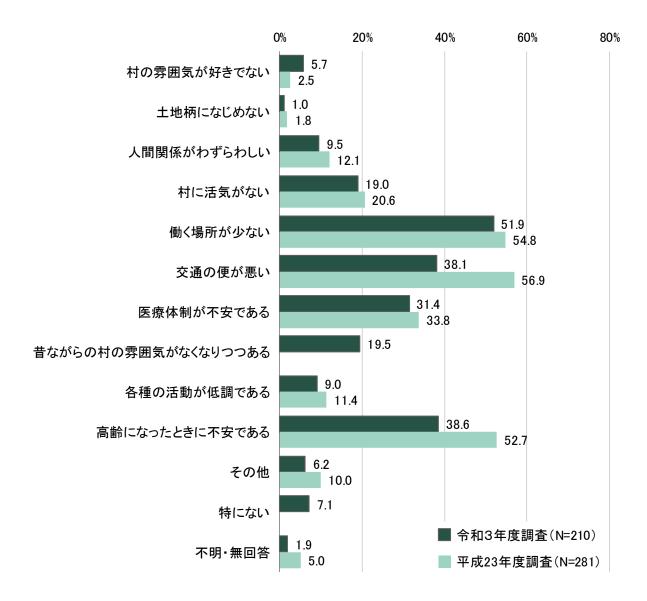
本村のよいところについて、全体で「豊かな自然・景観がある」が 66.7%と最も高く、次いで「落ち着いて暮らせる」が 35.2%となっています。平成 23 年度調査と比較すると、「誇れる文化や歴史がある」が 16.8 ポイント下回っています。



※選択肢「「日本で最も美しい村」連合に加盟している」「特にない」は、令和3年度調査のみ。

3 本村の住みにくいところ

本村の住みにくいところについて、全体で「働く場所が少ない」が 51.9%と最も高く、次いで「高齢になったときに不安である」が 38.6%となっています。平成 23 年度調査と比較すると、「交通の便が悪い」が 18.8 ポイント下回っています。



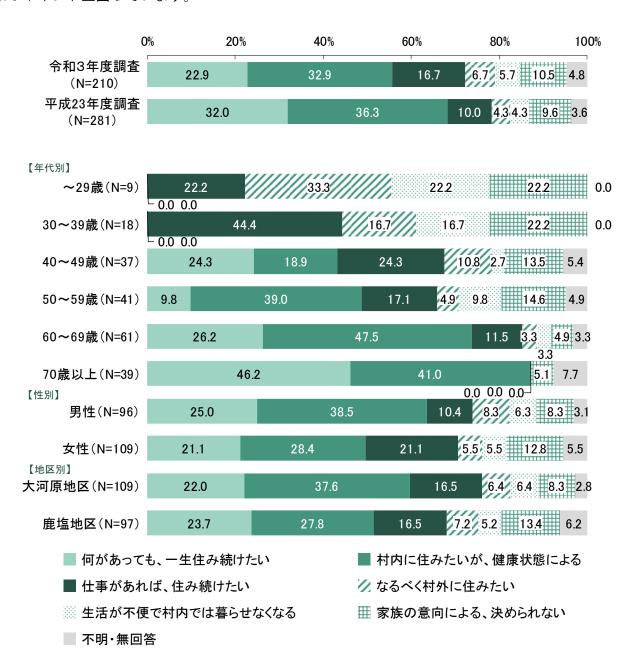
4 本村への定住意向

今後 10 年くらいの間、本村に住み続けたいと思うかについて、全体で「村内に住みたいが、健康状態による」が 32.9%と最も高く、次いで「何があっても、一生住み続けたい」が 22.9%となっています。平成 23 年度調査と比較すると、「何があっても、一生住み続けたい」が 9.1 ポイント下回っています。

年代別でみると、30~39歳で「仕事があれば、住み続けたい」が他の年代と比べて高くなっています。

性別でみると、「仕事があれば、住み続けたい」が女性で 21.1%と、男性を 10.7 ポイント上回っています。

地区別でみると、「村内に住みたいが、健康状態による」が大河原地区で37.6%と、鹿塩地区を9.8ポイント上回っています。



5 本村への誇りや愛着

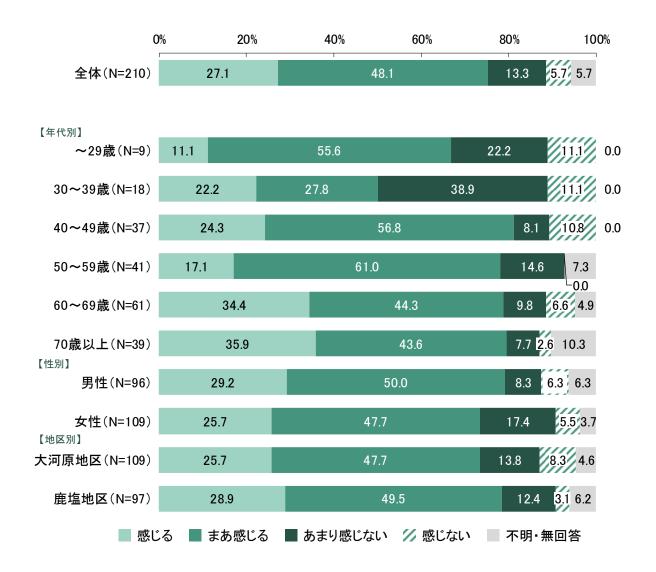
本村に誇りや愛着を感じるかについて、全体で『感じる』が 75.2%、『感じない』が 19.0%となっています。

年代別でみると、『感じる』が40歳以上で約8割となっています。

性別でみると、『感じる』が男性で 79.2%、女性で 73.4%となっています。

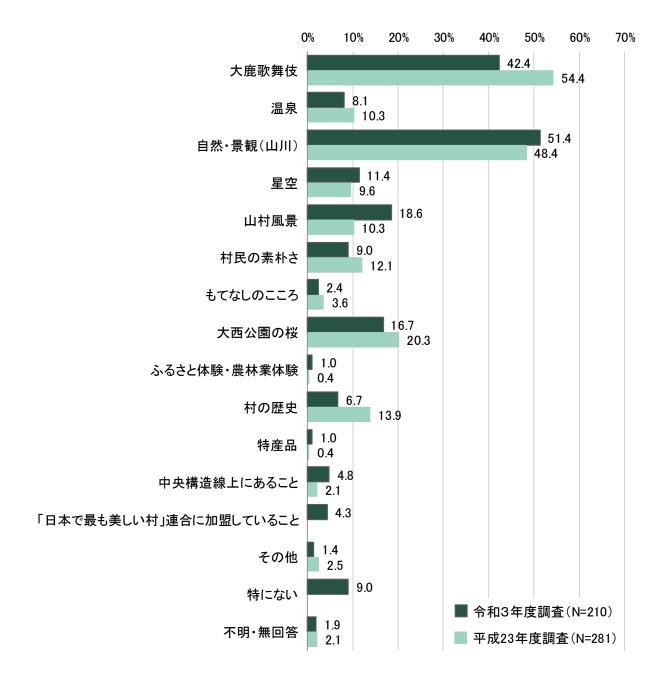
地区別でみると、『感じる』が大河原地区で73.4%、鹿塩地区で78.4%となっています。

※『感じる』 …「感じる」と「まあ感じる」の合算『感じない』 …「あまり感じない」と「感じない」の合算



6 本村の誇り・宝と思うもの

本村の「郷土の誇り・宝」と思うものについて、全体で「自然・景観(山川)」が 51. 4%と最も高く、次いで「大鹿歌舞伎」が 42. 4%となっています。平成 23 年度調査と比較すると、「大鹿歌舞伎」が 12. 0 ポイント下回っています。



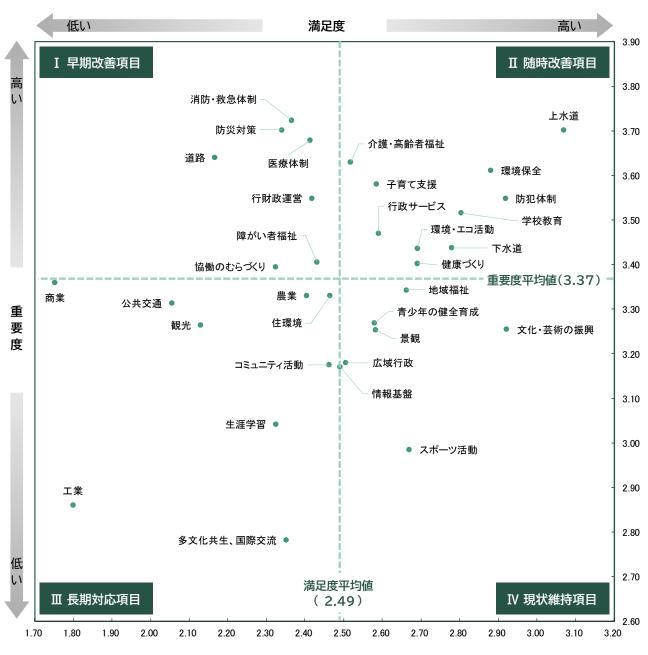
7 本村の施策の満足度・重要度

各分野の各項目を評価して散布図に落とし込んだものが、下図になります。

特に、重要度が高いにも関わらず、満足度が低く、優先して充実が求められている I 領域(早期改善項目)には、道路、協働のむらづくり、防災対策、消防・救急体制、医療体制、行財政運営、障がい者福祉が挙がっています。

■散布図の見方

領域	内容
I 早期改善項目	重要度が高いにも関わらず、満足度が低く、優先して充実が求められている項目
Ⅱ 随時改善項目	満足度も重要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
Ⅲ 長期対応項目	満足度は低いものの重要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度 を向上していくべき項目
Ⅳ 現状維持項目	満足度は高く、重要度が低いため、今後満足度の低い他の項目へ優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目



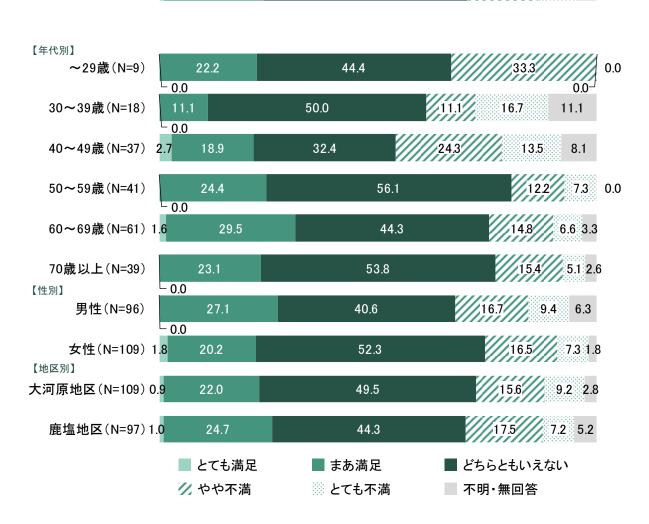
8 本村のむらづくり全体への総合評価

本村の「むらづくり」全体をみた場合の総合評価について、全体で『満足』が 23.9%、「どちらともいえない」が 46.7%、『不満』が 24.8%となっています。

年代別でみると、30~39歳、40~49歳で『不満』が50歳以上と比べて高くなっています。 性別でみると、『満足』が男性で27.1%、女性で22.0%となっています。 地域別でみると、『満足』が大河原地区で22.9%、鹿塩地区で25.7%となっています。

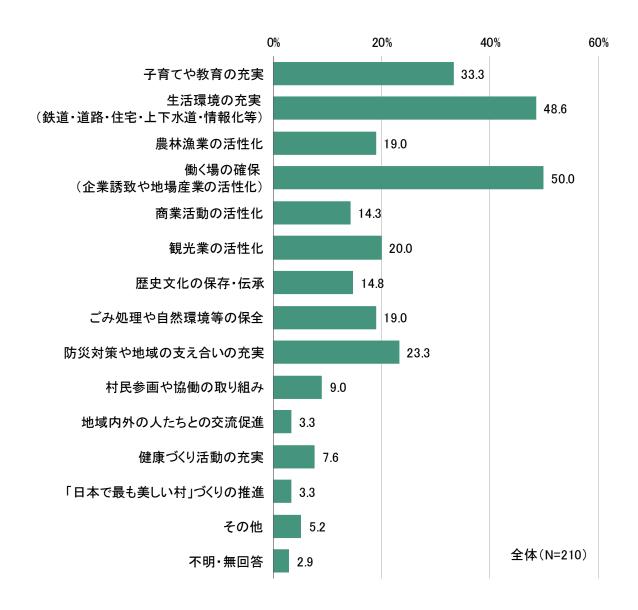
※『満足』…「とても満足」と「まあ満足」の合算 『不満』…「やや不満」と「とても不満」の合算





9 今後 10 年間で特に重点的に取り組むべき施策

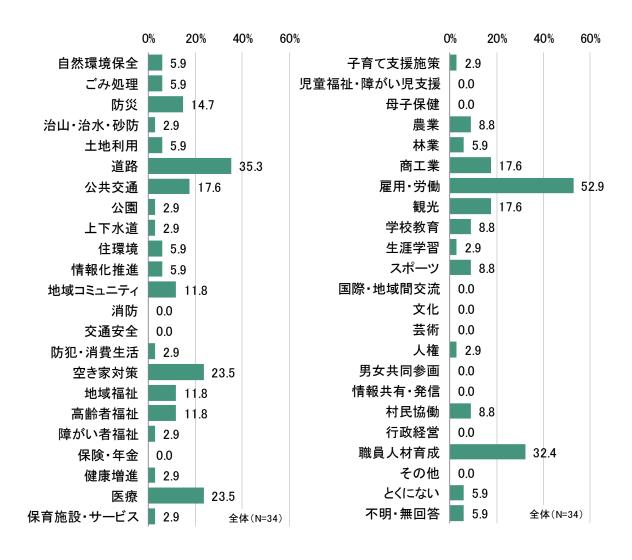
本村の「今後 10 年間のむらづくり」において、特に重点的に取り組むべきものについて、全体で「働く場の確保(企業誘致や地場産業の活性化)」が 50.0%と最も高く、次いで「生活環境の充実(鉄道・道路・住宅・上下水道・情報化等)」が 48.6%となっています。



3 職員アンケート調査の主な結果

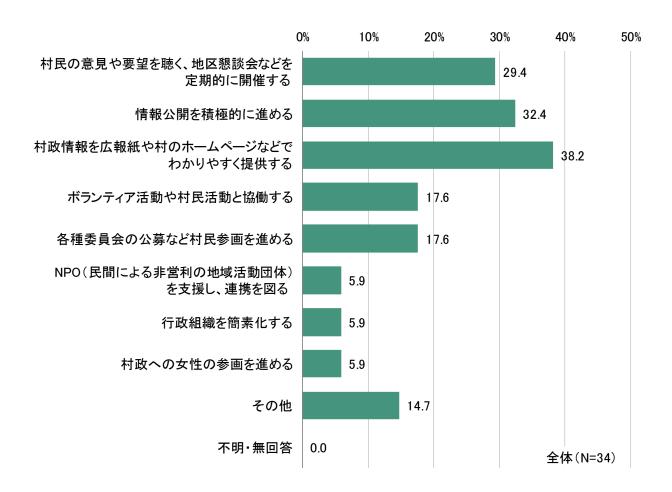
1 本村の日常生活で困ることや、整備する必要があること

本村の日常生活で困ることや、整備する必要を感じることについて、「雇用・労働」が 52.9% と最も高く、次いで「道路」が 35.3% となっています。



2 行政への村民参加をより進めるために重要なこと

行政への村民参加をより進めるために重要なことについて、「村政情報を広報紙や村のホームページなどでわかりやすく提供する」が 38.2%と最も高く、次いで「情報公開を積極的に進める」が 32.4%となっています。



3

団体ヒアリング調査結果

1 実施概要

地域で活躍する団体の視点からむらづくりに対する評価やご意見等をお聞かせいただき、今後の 大鹿村のむらづくりの貴重な資料とさせていただくことを目的に、団体ヒアリング調査を実施しま した。

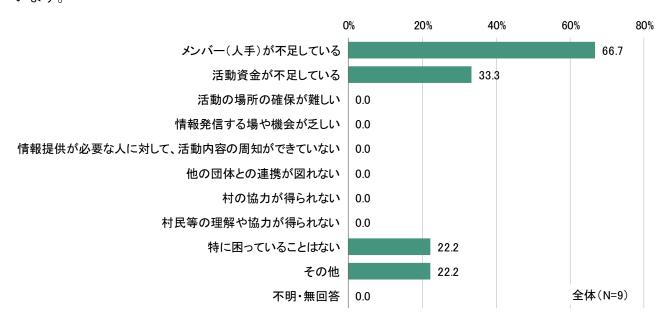
■団体ヒアリング調査の概要

項目	団体		
調査対象者	大鹿村内で活動する9団体		
調査期間	令和3年9月27日(月)~11月24日(水)		
調査方法	ヒアリングシートを郵送配布・郵送回収(一部は聴き取り調査)		

2 主な結果

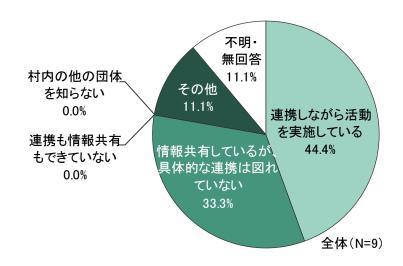
1 活動上の支障や困りごと

活動(事業)を推進するにあたって支障になっていることや困っていることは、「メンバー(人手)が不足している」が66.7%と最も高く、次いで「活動資金が不足している」が33.3%となっています。



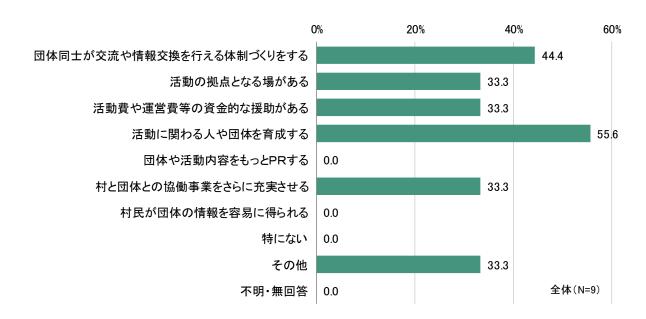
2 他団体との連携状況

村内の他団体との連携がとれているかは、「連携しながら活動を実施している」が 44.4%と最も高く、次いで「情報共有しているが、具体的な連携は図れていない」が 33.3%となっています。



3 団体が連携・協働しながらむらづくりを進めるために必要なこと

今後、多種多様な団体が連携・協力しながらむらづくりを進めるために必要なことは、「活動に関わる人や団体を育成する」が 55.6%と最も高く、次いで「団体同士が交流や情報交換を行える体制づくりをする」が 44.4%となっています。



4

大鹿村総合振興計画策定委員会設置条例

○大鹿村総合振興計画策定委員会設置条例

昭和 56 年 3 月 23 日条例第 14 号 改正 平成 19 年 3 月 16 日条例第 9 号

(設置)

第1条 大鹿村総合振興計画策定に関する重要事項を調査審議するため、地方自治法(昭和 22 年 法律第67号)第138条の4第3項の規定により大鹿村総合振興計画策定委員会(以下「委員会」 という。)を設置する。

(任務)

- 第2条 委員会は、村長の諮問に応じ大鹿村総合振興計画に関する事項について調査及び審議する。 (組織)
- 第3条 委員会の委員は、20名以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げるもののうちから村長が任命する。
- (1)議会
- (2)教育委員会、農業委員会、林務委員会
- (3)農業協同組合、飯伊森林組合、その他農林業団体の役員、商工会
- (4)婦人会、青年団、老人クラブ
- (5)知識経験者、その他村長が特に必要と認める者 (任期)
- 第4条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了したとき解任されるものとする。 (会長及び副会長)
- 第5条 委員会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、会議を統理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 委員会は会長が招集し、会議の議長は会長がこれに当たる。
- 2 委員会は、委員の定数の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。 (費用弁償)
- 第7条 委員会の運営に関し必要な経費は、予算の範囲内において、村が費用弁償を行うものとする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、大鹿村役場に置く。事務局職員は大鹿村の常勤の職員から村長の承認 を得て会長が委嘱する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年3月16日条例第9号)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

大鹿村総合振興計画策定委員会委員名簿

No.	所属	氏 名	役職
1	大鹿村議会	河 本 明代	議長
2	大鹿村議会	秋 山 光 夫	副議長
3	大鹿村教育委員会	島﨑英三	教育長
4	大鹿村農業委員会	稲田文夫	会長
5	大鹿村林務委員会	神崎章一	会長
6	みなみ信州農業協同組合	吉川彰	大鹿事業所長
7	飯伊森林組合	林 優	大鹿支所長
8	大鹿村商工会	松尾勲	会長
9	大鹿村老人クラブ連合会	野牧勲	会長
10	大鹿村観光協会	平瀬定雄	会長
11	大鹿村自治会長会	北澤健	会長
12	大鹿村赤十字奉仕団	東村邦子	委員長
13	みどり会	中村 たか美	会長

大鹿村第五次総合振興計画

発行・編集: 大鹿村

住 所: 〒399-3502 長野県下伊那郡

大鹿村大字大河原 354 番地

電話 : 0265-48-6095

 $\mathsf{URL}:\mathsf{http://www.\,vill.\,ooshika.\,nagano.\,jp}$

発行年月: 令和4年3月



the most beautiful villages in japan

> 大鹿村 ^{長野県}